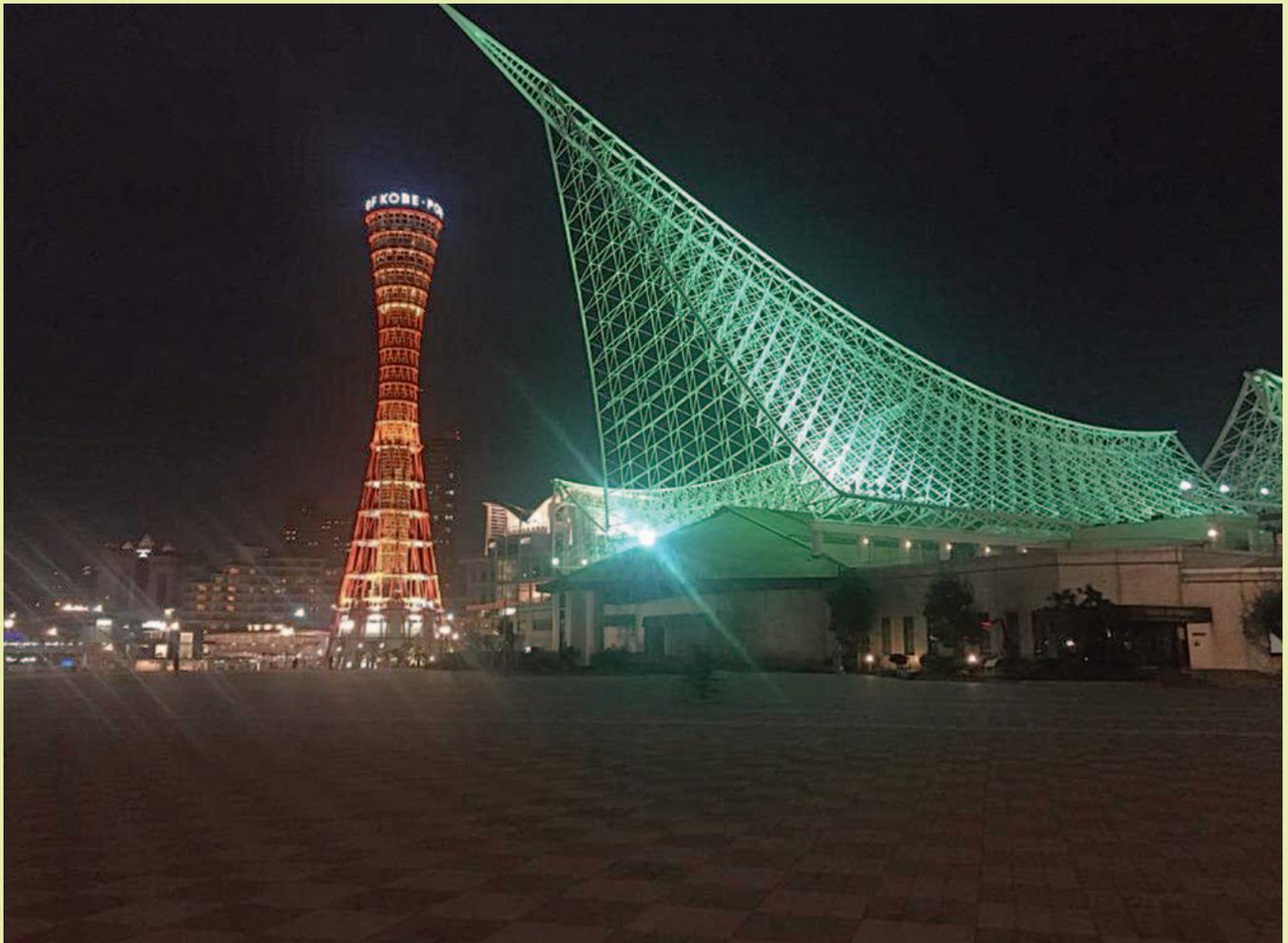


会 報

# AYOGO

1

2018  
January  
No. 558



神戸ポートタワー ～神戸港開港150周年～



兵庫県土地家屋調査士会



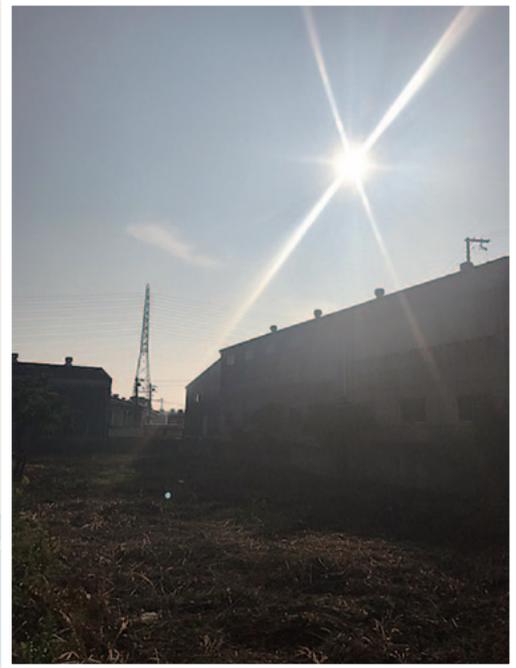
新企画!

# 作業現場のフォトギャラリー

日頃、作業されている際にふと気になった物、風景等、思わず撮影してしまった写真を紹介します!!



境界の写真が  
上手く撮れなかった  
ので太陽ごと全景を  
撮ってみたのが…



「逆光、太陽の輝きがすごい!」

加古川支部 菊田 貴恵 会員



草書で「年」を書こうとし  
たら空だと風で流された…  
の図みたい。



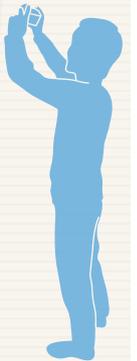
「空に絵? 習字? 芸術の秋」

加古川支部 菊田 貴恵 会員



「朝日の中の現場作業」

伊丹支部 大坪 昇 会員



※次号(平成30年7月号)も引き続き掲載を予定  
しています! 奮ってご応募ください。

応募方法等は[こちら](#)

(2017年10月4日撮影)

# 目 次

## 特 集

新企画！「現場のフォトギャラリー」

新年のごあいさつ

会長	2
神戸地方法務局長	4
境界問題相談センターひょうごセンター長	6
兵庫県土地家屋調査士政治連盟会長	7
私達は「成年」生まれです	8

## 報 告

平成29年度インターンシップ	10
平成29年度「法の日」無料登記相談結果報告	16
平成29年度新入会員研修会	18
平成29年度第1回選択研修会 「筆界特定の備えはできていますか？ ～問われる土地家屋調査士の資質～」	19
平成29年度第2回選択研修会 「官公署発注事業と土地家屋調査士 ～個々の土地家屋調査士ができること～」	21
平成29年度センター研修会 「～裁判官が語る境界紛争～」	23

## トピックス

つれづれなるままに「海の掟」	25
私の事件簿シリーズ「油断大敵」	26
理事会トピックス	27
平成29年度中間監査	28
部会・委員会報告	29
同好会通信「鈴鹿エンデューロ秋の陣2017」	34
研修会 受講者アンケート集計結果	36

## 会員の動向

会員の動向	39
新入会員アンケート	41
編集後記	42
第18回会報Hyogoに参加してプレゼントを当てよう!!	43

### 表紙写真

「神戸ポートタワー  
～神戸港開港150周年～」

裏表紙  
「姫路城 三の丸」

神戸支部  
若原 弘行会員



## 『作業現場のフォトギャラリー』応募方法等

- ・写真（作業時に撮影したもの）、支部、氏名、写真タイトル、一言（あれば）を本会事務局へメール（info@chosashi-hyogo.or.jp）等でお送り下さい。
- ・応募締切 5月31日（木）
- ・採用された方には、些少ではありますが粗品をお送りします！

## 新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士会  
会長 橋 詰 繁 美

新年、明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたことと拝察し、心からお慶び申し上げます。また、日頃より本会会務運営につきましてご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

年頭にあたり、会員の皆様に謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年10月22日に行われました衆議院選挙におきましては、安倍政権の継続を掲げた自民党が絶対安定多数の261を超える議席を単独で獲得し、連立与党である公明党と合わせると、第4次安倍政権は313議席という大勝に終わりました。土地家屋調査士としましては、堅調とされるも実感にまで至っていない景気浮揚感が、政権の安定運営により実感に至ることを切に願うと共に、政治連盟と連携して土地家屋調査士をPRしていく絶好の機会であると感じております。

また、選挙当日は10月にも関わらず、台風の影響により風水害等が発生し多くの方が影響を受け、投票率も53%と、戦後2番目に低い水準でありました。その他にも昨年は、九州地方を中心とした豪雨被害等多くの災害が発生しました。被災地の皆様におかれましては、速やかな復旧、復興をお祈りいたします。頻発する災害におきまして、過去に阪神淡路大震災を経験した我が会が、その経験を通じて復旧、復興に繋げていく取組みが重要であり、そのためにも被災時の経験を次代へ継承していく取組みを行ってまいります。

さて、近年の社会環境の変化により、土地家屋調査士制度として対応しなければならない三つの課題を抱えていると考えております。一つ目は「会員数の減少による組織の維持」、二つ目は「業務

量の減少」、三つ目は「社会的地位の向上」であります。いずれの課題も対応を怠ると、制度を維持し、変化に対応するための人的資源の不足に直結するため、早急な対応が必要であります。日本は過去に類を見ないほど、少子高齢化が進んでおり、2025年には団塊の世代が満75歳を迎えることとなります。高齢化による名義貸しの問題、会員数減少に伴う会費の値上げ、役員を担う人材の減少による会への求心力の低下等に繋がっていくことも想定され、業界全体として速やかに取り組んでまいります。

会員数の減少対策としては、土地家屋調査士試験受験者数の増加は不可欠であり、多くの士業が受験者数減少に悩む中、土地家屋調査士試験は今年から例年の8月から10月に移行予定であり、お盆の暑い時から、秋の涼しい時期に変わることで、受験者数の増加を期待したいと思います。また、全国会長会議やその他様々なところで受験者数減少の問題が協議され、全国的に学生に対する寄付講座、出前講座といった活動を通じて具体的にターゲットを絞った制度広報活動をしており、今後この活動を一層拡大してまいります。

次に業務量の減少は報酬額の低廉化を招き、「安かろう、悪かろう」ではありませんが、苦情が増加傾向にあります。業務拡大に向けた取組みはもちろん危機感を持って行ってまいります。今一度土地家屋調査士として適正な業務遂行に関する理解を求めていく必要があると考えております。

社会的地位向上に向けては、いまだに土地家屋調査士は認知度が低く、土地家屋調査士を知らない一般市民が多く、着実に認知度向上につなげていく制度広報活動の検討、実施が必要であると考えております。

土地家屋調査士業務を取り巻く環境はめまぐるしく変化しております。昨年5月29日より実施された法定相続証明制度は、当初は土地家屋調査士法第3条に限定した業務以外の職務上請求はできないこととなっていました。が、相続登記促進という制度創設の趣旨から3条業務にかかわらず職務上請求書により戸籍謄本の取得が可能になりました。また、オンライン登記申請の完全オンライン化が平成30年度中には実施される予定であります。

社会環境の変化は想像以上のスピードで、今後は不動産登記の世界がマイナンバーと結びつけられる日も遠くない時代に入ってきています。太古の時代から強いものが生き残ったのではなく、環境の変化に順応できたものが生き残ってきたこと

は歴史が証明しております。私たち土地家屋調査士も社会の環境変化に備え、次の時代を生き抜く知恵と行動が求められています。

新執行部になり約7カ月が過ぎましたが、まだまだ道半ばでございます。本年も、多くの課題が山積みです。時代の変革に乗り遅れることなく、国民のニーズを的確に捉え、信頼と期待に応え得る土地家屋調査士業務を実現する為、一層の努力をしてゆく所存でございますのでご支援ご協力お願い申し上げます。

最後に会員の皆様にとって本年が良い年でありますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



平成30年 元旦  
兵庫県土地家屋調査士会



事務局長	名誉会長	淡路支部長	東播支部長	但馬支部長	西播支部長	明石支部長	加古川支部長	姫路支部長	尼崎支部長	伊丹支部長	阪神支部長	神戸支部長	綱紀委員	監事	理事	副会長	副会長	副会長	副会長	会長
岸本八太郎	大住勝宏	丸山哲一	大森良明	安井健司	門脇直彦	長谷川裕城	山本剛	稲岡二郎	島本幸郎	関本進一郎	春名英信	一	一	一	山本光利	関和孝	三嶋裕之	安居正彦	橋詰繁美	

## 新年のごあいさつ



神戸地方法務局  
局長 山本 芳郎

新年、明けましておめでとうございます。

兵庫県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

また、会員の皆様方には、平素より登記行政の適正かつ円滑な遂行につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、御案内のとおり、政府は昨年6月、「経済財政運営と改革の方針2017」、いわゆる「骨太の方針」を閣議決定しました。

この「骨太の方針」の「社会資本整備」の項目の中で、所有者を特定することが困難な土地の有効活用に向け、必要となる法案の次期通常国会提出を目指すとともに、登記制度や土地所有権の在り方等の中長期的課題についての検討に速やかに着手するものとされています。

また、内閣府が昨年11月に公表した「月例経済報告」では、「景気は、緩やかな回復基調が続いている」として、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「骨太の方針」等を着実に実行するものとされています。

以上の状況を踏まえた上で、当局の登記事務に関する若干の事項につきまして、述べさせていただきます。

始めに、空き家対策についてです。

「骨太の方針」では、空き家・空き地の流通・利活用等を促進するための方策として、「地籍整備や登記所備付地図の整備等による不動産情報基盤の充実」及

び「法定相続情報証明制度の利用範囲の拡大」が挙げられています。所有者不明土地問題等の解消に向けて、法務局及び土地家屋調査士が積極的な役割を担うことが期待されています。

貴会におかれては、後述する登記所備付地図の整備への積極的な関与のほか、「ひょうご空き家対策フォーラム」等を通じた県民への相談対応などの活動を継続的に実施されているところです。空き家問題の解消につきましては、引き続き、当局と強力に連携し、積極的に取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、不動産登記法第14条第1項地図作成作業についてです。

本年度は、従来型地図作成作業として、明石市朝霧南町一丁目から三丁目及び朝霧東町三丁目（2年目作業）並びに朝霧南町四丁目及び朝霧東町二丁目（1年目作業）において実施しているほか、大都市における地図作成作業として、神戸市東灘区魚崎南町二丁目及び三丁目（2年目作業）並びに同町一丁目及び六丁目から八丁目（1年目作業）において実施しています。

また、本年度は、神戸市東灘区魚崎南町三丁目の一部において建物所在図作成作業を試行しています。

「登記所備付地図の整備」は「骨太の方針」に明記されているように、経済再生の土台となる事業ですので、引き続き、会員の皆様方の御協力をお願いいたします。

次に、筆界特定事務についてです。

筆界特定制度は、発足から12年が経過しましたが、当局における筆界特定事件の取扱件数は、制度発足以

降、常に全国トップレベルにあり、適正かつ迅速な事務処理に継続的に取り組んでいます。会員の皆様方が、筆界調査委員としてその実力を遺憾なく発揮されていることに深く感謝するとともに、引き続きの御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、登記オンライン申請の利用拡大についてです。

登記オンライン申請は、政府の「世界最先端IT国家創造宣言」に基づく重要施策であることから、これまでも利便性の向上のため度重なるシステム改修がされており、法務局では、様々な工夫をしながら積極的

かつ継続的にオンライン申請の利用拡大に取り組んでいます。オンライン申請が広く普及することにより、国民の利便性が向上するのはもちろんのこと、会員の皆様にとりましても、業務の効率化・コスト削減及びリスクの軽減につながるものと考えます。会員の皆様方におかれましては、オンライン申請の利用拡大になお一層の御理解と御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝・御活躍を祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

## 新年のごあいさつ



境界問題相談センターひょうご  
センター長 中井 富子

新年あけましておめでとうございます。

「境界問題相談センターひょうご」も平成18年8月の設立後11年が経過し、着実に実績を積み上げてきたところであり、昨年の取扱件数は、電話問合せ98件、受付面談11件、相談6件、調停成立1件でありました。日頃の運営にあたりましては、兵庫県弁護士会のご協力はもとより、兵庫県土地家屋調査士会会員の皆様のご理解とご協力をいただいておりますことに改めてお礼申し上げます。

設立以降の10年を振り返りましては、設立から法務大臣指定、ADR法に基づく認証取得と制度の整備に着眼をおいた運営が行われてまいりましたが、今後、境界問題相談センターひょうごが一層社会的な基盤として認知されていくためには、市民の目線に立った解決方法の提案が必要と考えております。そのような中で、一昨年7月より神戸地方法務局筆界特定室を相談場所に月に2回、当センターより弁護士、土地家屋調査士を相談員として派遣して、利用者の実情に沿った紛争解決手続を提案できるよう、利用者の利便向上を

図っております。また、広範囲に亘る兵庫県の特성에対応するために出張での相談等手続対応の整備も行っております。

一方で土地家屋調査士は、土地境界の専門家として、日常業務においては、後に境界紛争が起これぬよう予防司法を心がけ、一方で紛争が発生した際は、筆界特定制度、境界問題相談センターひょうご等を活用して問題解決に努める必要があります。会員の皆様におかれましても、ADR、筆界特定制度の特色をご理解いただき、紛争を有する市民の皆様の実情に沿った解決方法を提案いただけるよう、本年は今一度両制度の理解を深めるための研修会を企画できればと考えております。また、センターで行う調停技法は、広く日常業務にも役立つものであります。センター調停員を対象に行う研修会には、広く会員の皆様にもご案内しますので、奮ってご参加いただければと考えております。

今年一年も紛争解決機関として社会的な負託に応えていくよう活動してまいりますので、引き続き、ご支援とご協力をどうぞよろしくお願い致します。

## 新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士政治連盟  
会長 高瀬 義廣

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

年頭にあたり、私より一言ご挨拶申し上げます。

去年は、激動の一年となりました。

世界的にはアメリカでは、ドナルド・トランプ氏が第45代アメリカ合衆国大統領に就任し「トランプ時代」の幕開けとなりました。

欧州各国でも選挙イヤーとなり、我が国でも、昨年10月には衆議院解散総選挙が行われました。

その衆議院解散総選挙、また、神戸市長選挙などでは、会員の皆様の絶大なご支援ご協力により、我が政治連盟推薦者全員が当選を果たすことが出来ました。

誠にありがとうございました。

兵庫県土地家屋調査士政治連盟ののびりを掲げ、各選挙区、事務所開き、ももたろうと応援に駆けつけていただいた多数の皆様には、心より御礼申し上げます。

私共、政治連盟の活動は、政治家方はもちろんのこと、各種団体の中においても一段と存在感を示すことが出来たと確信しております。

さて、新年が明けまして、2018年は戌年であります。

戌年といえば、干支では11番目の年となります。

戌は「安全・保護・防護・忠誠・献身」を象徴すると言われており、社会性に優れ、古くから人との関わ

りがあります。

犬と猿とは犬猿の仲と言われており、その昔も、猿と喧嘩をしながら神様のところまでいき、酉が仲を取り持ってくれたので、猿・酉の次の干支になったと言われております。

また、戌は生命力が豊かであり「安産・多産」なども象徴すると言われております。

本年は新たに何かを産む、スタートさせる年として最も良い年ではないでしょうか。

12年前の戌年といえば、神戸空港が開港した年であり、第1回ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)が開幕した年であり、表参道ヒルズがオープンするなど、現在に通ずる様々なことがスタートし、産まれた年であります。

そして、今、私達を取り巻く社会は新たなステージへ入っております。

また、政治連盟の活動についても、本会事業の中で政治活動を担う一部門として、土地家屋調査士制度の充実発展を目指し、また、調査士の地位向上を図り、制度の更なる拡充、発展のため、皆様ひとりひとりの力をお借りしながら、一歩先を見据え、気分新たに頑張りたいと思います。

この新しい年が佳き年になるよう心より祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

# あけましておめでとうございます

～私達は  
「成年」生まれます～

- ①出身地はどこですか？ ②あなたの住んでるまちの自慢をしてください。
- ③あなたの趣味は？ ④調査士になったきっかけは？
- ⑤成年に向けた抱負・意気込みをお願いします。



## 戌

神戸支部  
河口 清

- ①山口県
- ②神戸市東灘区深江北町  
私の住んでいる深江はJR、阪神、阪急の駅も近く道路も2号線、43号線、御影武庫線が利用できる、理事会も活発で大変住みやすい町です。
- ③ゴルフ、麻雀
- ④大学で土木工学の設計を学んでいた関係で有料道路の会社に就

職し、設計、完成登記が必要となりましたが、土地の分筆登記等、建物表題登記等には（本人申請以外）調査士の資格が必要と知り調査士になりました。

⑤7回目の成年を迎え乍ら調査士業務を続け、8回目を目指して毎日10,000歩を目標に散歩している昨今であります。



## 戌

神戸支部  
三嶋 裕之

- ①兵庫県神戸市東灘区
- ②神戸市垂水区塩屋町  
旧のジェームス邸等異人館が多く、海に近く風光明媚な町です。
- ③釣り、テニス、ゴルフ
- ④最初に就職した会社が依頼していた先生に、多額の報酬を支払っていたことから、興味を持っ

たからです。

⑤節目の年を迎え、今年は様々なことにチャレンジし、また、今までお世話になった土地家屋調査士制度の発展に貢献出来るよう、自分なりに全力投球したいと思います。



## 戌

阪神支部  
関 進一郎

- ①兵庫県西宮市
- ②西宮市日野町  
とにかく静か
- ③バイクツーリング
- ④流れで…
- ⑤これまでのあり方を少し変えていき、新しい物事への挑戦をし

たいと思っています。



## 戌

阪神支部  
矢野 将秀

- ①鳥根県出雲市にて生まれ、宝塚市にて育ちました。
- ②宝塚市

- 美味しいケーキ屋が近くに結構あります。コンビニも多いです。
- ③音楽鑑賞が好きで、よくライブ鑑賞に出掛けます。遊びで尺八を少々。
- ④大学を卒業し、アテもなくフリーターになって生きていこうとノンビリ考えていた矢先に、親父のツテで土地家屋調査士の先生の事務所で働かせてもらうこ

ととなり、右も左も分からない自分に仕事を教えて頂き、社会人として育てていただいた。取立てて夢の無い自分にとってはたったひとつのアイデンティティであったこと。

⑤4廻り目の成年で、目の前に50歳の大台が見えてきましたが、いつまでもチワワな心を大事にしたいと思います。



阪神支部  
山門 巧卓

- ①和歌山県新宮市
- ②西宮市甲子園口  
JR甲子園口駅の南口から2号線までの間にある商店街に飲み屋がたくさんあること。いつでも飲みに行けます。
- ③映画鑑賞

- ④司法書士の父から土地家屋調査士という職業を教えて貰いました。(内業だけでなく現場作業のあるこの仕事が大変気に入っています。)
- ⑤焦らず前向きに頑張ります。



但馬支部  
石田 幸雄

- ①豊岡市
- ②特になし
- ③ゴルフ
- ④高校生活のアルバイト
- ⑤ポチポチ (墓地) と終活を…。



東播支部  
江口 琢磨

- ①西脇市
- ②西脇市  
日本のへそ 東経135度 北緯35度の交点  
大正時代に旧陸軍参謀本部陸地測量部により設置された経緯度交差点標識と平成に入ってからGPS測量により設置された「日本のへそ」。その差、437m。

- 大きいとみるか、正確とみるか、想像力を膨らませられる町です。
- ③妄想
- ④主体性を持ってできる仕事に魅力を感じた。
- ⑤デフレ脱却と日本経済再生の一助となるべく稼いだお金は全て使い切る!!…と、いえる年にしたい。



淡路支部  
山形 健郎

- ①南あわじ市湊
- ②淡路市大磯  
海岸を埋め立てた造成地で、道路巾が広く環境の良いところです。  
また、淡路市の海岸線には良い釣り場がたくさんあります。
- ③読書、ドライブ、映画鑑賞

- ④親族からのアドバイス、後に岸本先生にお世話になりました。
- ⑤還暦を迎える現在まで長きにわたり変わらず仕事に打ち込めていられる事の幸せをかみしめつつ、今後も調査士として誠実に、そして若々しく働き続けてゆきたい所存です。

「戌年」生まれ64名の内、8名にご回答いただきました。ありがとうございました。



## 平成29年度 インターンシップ

平成29年 8月21日～9月1日



平成29年度のインターンシップ事業も昨年同様3名の学生を受け入れることができました。これまでとは異なり新たな試みが二つ起こりました。一つ目は、これまででは県の東部から明石までを中心とした地域の学生でしたが、今年度は姫路支部の地域から二名の応募があったこと。二つ目は新たに甲南大学の学生を受け入れることができたことです。

少しずつではありますが、このインターンシップ事業の周知が広がってきていることを実感する嬉しいニュースでありました。もちろん、応募いただくことだけが本事業の目的ではありません。各会員事務所において土地家屋調査士とは何か、どのように社会的必要を受けた魅力ある資格であるかを実感していただいて初めて目的を達成したということは言うまでもありません。

今年度もお盆明けの8月21日を開講式とし、9月1日の閉講式まで二週間、土地家屋調査士事務所の業務を体験していただきました。このインターンシップ事業は主に三回生の学生が就業体験を通し、近い将来の就職活動に活かすための場であります。また我々土地家屋調査士にとっては資格そのものを知ってもらくと同時に、学生が社会人となった時に我々の存在を知っていることが肝だと考えています。さらには、学生を擁する教育機関そのものを通じて、次世代を担う若者に向けた重要な広報活動でもあると考えます。

最近では不動産に関する資格や、今年度参加学生のように行政書士の資格をも取得している学生も少なからずいるため、単なる資格業紹介にとどまらず、一人の大人、社会人、また経済活動の一旦を担う重要な業

としての人間「土地家屋調査士」を感じてもらえる場にしていきたいと思います。

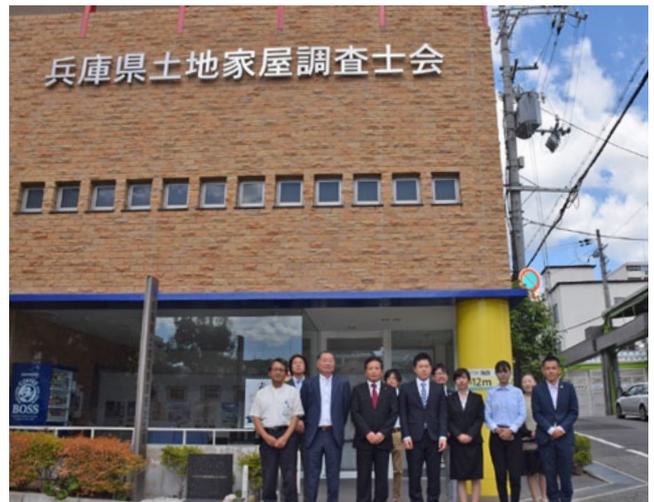
期間中、例年通り神戸地方裁判所の見学会を挟みましたが、今年度は刑事事件の裁判を傍聴する機会をいただきました。参加学生は法学部の学生三名でしたが、刑事を専門としている学生にとっては興味深い一日であったと思います。もちろん境界確定訴訟のような民事の裁判を傍聴できる機会が得られれば、一層我々を知る機会となるのですが、こればかりはタイミングが合わなければ難しい話です。

### 平成29年度学生インターンシップ日程表

8月21日(月)	
10:30~11:30	土地家屋調査士講座 (DVD「境界を探せ～3人の土地家屋調査士たち～」視聴)
11:30~13:00	開講式・対面式
13:00~17:00	各事務所で実習
8月22日(火)～25日(金)・8月28日(月)	
09:00~17:00	各事務所で実習
8月29日(火)	
09:00~11:30	各事務所で実習
13:00~15:00	神戸地方裁判所にて法廷見学等
15:00~17:00	中間報告会
8月30日(水)・31日(木)	
09:00~17:00	各事務所で実習
9月1日(金)	
10:00~11:30	閉講式

本会主催のインターンシップ受け入れルールとして、学生の住まいに近い支部に受け入れ事務所をお願いすることにしています。今年度は姫路市内の学生二名と神戸市内の学生一名に参加していただきましたので、姫路支部、神戸支部の会員に受け入れ事務所としてご協力いただきました。広報部員を通じてお願いをした際に、快くお引き受けいただいたこと感謝いたします。この場を借りてお礼申し上げます。

本会・広報部ともに次年度以降もこのインターンシップ事業を継続していくことはもちろん、さらに多くの学生・児童に向けた広報活動の幅を広げていくことが重要であると確信しています。各支部会員の皆様にもご協力をいただく場面が多々あると思います。今後よろしくお願いいたします。



(広報部長 中山 敬一)

## ～学生の声～

### インターンシップ体験実習レポート

甲南大学 安戸 杏香

#### 1. 体験学習を通じて感じ、気付いたこと（仕事、職場、人間関係、社会人と学生の差など）

私はこれまで土地家屋調査士がどのような仕事なのかをよく分かっていませんでした。実習を通して、ただ土地を測定するだけではなく、近隣の方々へ立会交渉をしに行く機会がたくさんあると知り、コミュニケーションや人間関係を最も大切とする職業・仕事であることが分かりました。また近隣の方々だけではなく、法務局や司法書士業者様等とも関わりを持っていることから、つながりを大切にする仕事だと感じました。また、社会人と学生の差については私は普段、極めて狭い範囲でコミュニケーションをしています。社会人になれば、その範囲がかなり大きくなっていくと感じました。

#### 2. 今後、学業の中で活かしたいこと（将来の目標への抱負など）

私は、今回インターンシップを通して、法の実務を直接目で見て理解し、自分自身が成長したいと考えて

おりました。実際、今回のインターンシップを通して、法務局へ行ったり、登記事項証明書や所有権移転、抵当権抹消等の書類を拝見させていただくこともできましたし、現場において測量を経験することもできました。これらのことを通して今後の学業の中においても実務を想像しやすくなるといったメリットが生じると思います。特にこれまで学業の中で少ししか学習してこなかった民事法の分野については、学習の意欲アップにつながると思いますので、今回のインターンシップをバネに精一杯がんばりたいと思います。

#### 3. 実習でお世話になった方々へ一言

お忙しい中、今回のインターンシップを受け入れてくださりありがとうございました。実際に機械に触れさせていただいたり、専門的な資料を見せていただいたりと大変勉強になりました。土地家屋調査士は専門的な知識や技術を要するため、素人の私に加わることで、仕事が捗らなかったと思うのですが、とても良い経験になりました。

## インターンシップ体験実習レポート

甲南大学 金田 明莉

### 1. 体験学習を通じて感じ、気付いたこと（仕事、職場、人間関係、社会人と学生の差など）

10日間の実習を通して、土地家屋調査士会の仕事は人間関係がとても大切であると感じました。取引先の方との関係だけでなく調査士同士のつながりも重要であることを知りました。また、学生は日頃学校やアルバイト等で与えられたものをこなすということがほとんどなのに比べて、社会人は自ら考え行動することを要求される機会が多く、そういったところに社会人と学生の差を感じました。土地家屋調査士の仕事は、相手からの信頼が仕事に直結し、その仕事を引き受けるかどうかは自ら判断しなければならないため、責任が重い分、やりがいのある仕事だと思います。

### 2. 今後、学業の中で活かしたいこと（将来の目標への抱負など）

私は、将来民間企業での就職を志望しておりますが、今回のインターンシップに参加して得たことは、今後

の就職活動においてたいへん役立つと思います。働く姿を実際に間近で見て気付いたのが電話対応の多さです。社会人にとってコミュニケーション能力は必要不可欠だと感じました。書類作成等で学んだパソコンのスキルをさらに向上させ、今後活かしたいと考えます。まずは宅建士の資格取得を目指して頑張りたいです。そして不動産に何らかの形で関わる仕事に就きたいと思います。

### 3. 実習でお世話になった方々へ一言

10日間という短い間でしたがたいへんお世話になりました。書類作成等を教えてくださった前田さん、測量の仕方をわかりやすく教えてくださった黒田さんと上甲さん、そして、土地家屋調査士の仕事について様々なことを教えてくださった前田先生、忙しい合間を縫って貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。土地家屋調査士の仕事の重要な役割を知ることができて良かったです。

## インターンシップ体験実習レポート

神戸学院大学 山下 将也

### 1. 体験学習を通じて感じ、気付いたこと（仕事、職場、人間関係、社会人と学生の差など）

私が今回の体験実習を通じて感じたことは、人間関係が大切であるということを感じました。仕事を進めていくには、まず仕事を依頼して下さるお客さんがいないと始まりません。また、その後も書類をそろえるにも多くの方々がかかわってきます。もし、1つでもそろわないと仕事が進まなくなります。

さらに、大きな仕事になると、他の事務所の方々と協力しながら作業をすることもあり、人間関係が大切であり、また必要であるということ学びました。

今回、一から提出するまでの流れを教えていただきながら作業をすることにより、この作業がこういった

意味を持ってくるかなどを初めて理解出来ることを知りました。

### 2. 今後、学業の中で活かしたいこと（将来の目標への抱負など）

私が今回教えていただいたことは、どのような仕事にも共通して言えることで、誠実さを持つこと、勉強をしっかりとしておくことなどの基本的なことから、同じ土俵で競おうと頑張るすぎないこと、「ええよ」という言葉など、考え方の面まで多くのことを学び、今後の生活の中で活かしていきたいと思いました。また、高松さんを始め、事務所のみなさんのような素晴らしい人になれるように、今回学んだことを意識しながら

生活していきたいと思っています。

### 3. 実習でお世話になった方々へ一言

2週間お忙しい中1つ1つ分かりやすく教えていただきありがとうございました。この2週間は毎日が新

鮮で、大学では体験することができないとても貴重な体験をさせていただきました。この経験を活かし、将来みなさんに良い報告ができるように頑張りたいと思います。

本当にありがとうございました。

## ～学生受入事務所の声～

### 「インターンシップ」は、全会員の皆様にオススメです！

神戸支部 安西 輝貢

この話をいただいた時、受講生が「女性」と聞いて、物怖じしておりました。さらに履歴書の内容は、学力も人となりも素晴らしく、余計に構えてしまいそうだったので、一度見たきりにしておきました。

そして開講式。受講生の皆様の緊張は、会場に入って直ぐ感じましたが、それ以上に私自身が緊張してしまいました。最中、口数が多かったのは、緊張をほぐすため、だったのです。

事務所の案内、作業服や備品等の購入、名刺の作成で初日は終了。一週間前から事務所内の整理整頓片付けに取り組んだ甲斐がありました。なんとか明日も来てもらえそうです。

二日目からは、自身の通常業務に同行してもらい、また取引先での名刺交換や法務局での調査に取り組んでいただきました。最初は緊張していた様子でしたが、徐々に彼女の才覚の片鱗がうかがえます。何についてもすんなり受け入れて自分のものにするのです。

圧巻だったのは、TSの設置です。

まずは事務所の中での練習。「あれ？まだ2～3回目なのに、もう身につけている!？」彼女いわくは、事前にTS設置の動画を見ていたからだ、と言いますが、自分が補助者だった頃を思い出して比べるのが恥ずかしいほどでした。

実際に現地での設置も、手順に間違いはありません。何よりも様になっています。

期間中は現場に行くことが多かったのですが、後半はTS設置をお願いしました。曇りの日ばかりだったので、日焼けはしませんでしたよ。

申請手続業務のお手伝いもしていただきました。申請書もPCソフトを使ってスムーズに書くことができました。

その他、境界立会や官公庁訪問等、一通りの業務はお見せできたと思います。

『裁判所見学』が彼女にとっては、期間中のメインイベントだったかと思います。私も初めて法廷を見学することができました。

途中、神戸支部の皆様とお食事する機会がありました。中年のおじさま達は若い女性に大変優しく接していました。普段はあまり話さないのに、「え?? こういう時は前へ出るの?」、若い女性を前にパワー全開な会員1名を発見。あの時は頑張っただき、ありがとうございました。

閉講式の日、長いようで短かったそれまでの時間、心から「ありがとう。」と思いました。一体、何を教えてあげられたのでしょうか。むしろ彼女のおかげで無事期間を終えられた、そう思いました。





今はきっと不安と期待で胸いっぱいだと思います。これからたくさんの人と出会い、たくさんを経験をして行くのでしょう。将来が楽しみな人物です。

会員の皆様、私も最初は「受け入れることはできない…」とっていました。しかし、終えてみると感想は違います。是非、是非、受け入れてみてください。仕事を通じて若い世代に関わって、素朴な感動を見つけることができますから。

## インターンシップ生を受け入れて

姫路支部 前田 隆男

8月21日より9月1日までの2週間、甲南大学法学科の女子学生さんを受け入れさせていただきました。

開講式を本会事務局で終え事務所へ帰る途中、明石の法務局で登記済の受領と、次に加古川の司法書士事務所に用があったので、同行するか？と聞いた時に返ってきたハイの返事の勢いに、ものすごく何かを吸収したいから行きます。という風に感じました。その日は事務所へ帰って5時迄不動産登記法と調査士倫理綱領を読んでもらいました。

その後は建物・土地の調査測量・建物図面の作成・申請書の入力・官民境界協定の姫路市との立会・GPS測量のターゲットの見張り役・草刈り等々の経験をしてもらいました。

割と事務所内の作業よりも測量とかに興味がある積極的な頭のいい子やなと思いました。

受け入れる前は、2週間どのように研修してもらおうか？事務所内の山のような書類を片付けなあかんかなとか色々と考えましたが、ありのままに臨みました。

あっという間の2週間でした。体験してもらったため色々測量に行ったお陰で大分仕事が捗りました。

最終日に希望する就職先で頑張ってくださいと名刺入れを渡して本会事務局での閉講式に向かいました。

閉講式の後、記念撮影が終わって車に乗って事務所へ帰ろうとした時にお礼の挨拶に来てくれた時はインターンシップを受け入れて良かったと思いました。

短い期間であったが何か収穫があったかなと思いつつビールを飲みながら今感想文をしたためております。



## インターンシップ生を受け入れて

姫路支部 高松 晋輔

8月初め、山本姫路支部長より「中学生のトライやるウィークの大学生版があるけど、一週間受け入れてもらえへん？」と電話があり、アルバイトみたいなもんかなあ…と思い「かまへんよ」と安易に返事したところ、後日、本会より関和副会長と中山広報部長が当方事務所にお見えになりインターンシップについて詳

しく説明を受け、本会が広報活動の一環として行っている事業であることを知りました。姫路支部では初めての事で、そんな内容と聞いていたら受けてなかったのに…と山本姫路支部長を恨めしく思いました。

8月21日、本会の開校式で学生3名の紹介があり、当事務所が受け入れる山下君は法学部3回生ですすでに

行政書士と宅建の試験に合格している、私より優秀な学生でした。

実習では、登記情報提供サービスでの資料調査から初め、その測量図の説明、ソフトへの座標入力の手順や区画の作り方を覚えてもらい、その後、建物の測量に行き建物図面の作り方を覚えてもらいました。後



日、確認済証を渡し「山下君主体で測量行くからよく資料見といてや」と言い現地に行ったのですが、余裕でこなす優秀さに驚きました。土地の測量でも同じく、何事も経験し知識を得たいとの思いが強く、吸収の早さに驚き土地家屋調査士に向いているという思いが大きくなりました。

また、業務以外では事務所のメンバーと一緒に焼肉を食べに行き、最終日には反省会（飲み会？）をして、山下君の温かな人柄や、本当は市役所に就職希望であることが分かりました。「やっぱりな～！土地家屋調査士になりたい学生おらんわな～!!」

実習終了後、山下君からお礼の手紙が届きましたが、こちらこそ若い人の考え方など色々学ばせてもらいありがとうございました。

事務所一同、市役所に合格されることを願っています。

淡路支部

## 平成29年度淡路支部制度広報活動の報告



淡路県民局近くに設置している淡路支部の土地家屋調査士制度広報看板です。

設置場所は島内屈指の通行量がある国道28号線沿いで、官公署やショッピングセンターにも近く、広報看板として絶好のロケーションにありますので、島内各層への土地家屋調査士制度広報に大変寄与しています。

(淡路支部長 大住 勝宏)

淡路支部土地家屋調査士制度広報看板  
所在地 洲本市塩屋二丁目4番12号

平成29年度

# 「法の日」無料登記相談

10月1日「法の日」関連事業として、9月から10月にかけて県下21会場で、無料相談会を開催しました。

支部別・相談内容別集計表

相談内容		神戸	阪神	伊丹	尼崎	姫路	加古川	明石	西播	但馬	東播	淡路	合計
土地	表題登記に関する事				/	2							2
	境界等に関する事	2	2	1	/	6	2	2	4	3	1	5	28
	分筆・合筆・地積更正登記に関する事	1			/	5				2	1	1	10
	地目変更登記に関する事				/						1		1
	区画整理事業等に関する事		1		/							1	2
	その他				/	1						1	2
	計	3	3	1	/	14	2	2	4	5	3	8	45
建物	表題登記・増築登記等に関する事				/	2		1		1			4
	滅失登記に関する事		1		/			1				1	3
	区分建物に関する事				/								0
	その他				/								0
	計	0	1	0	/	2	0	2	0	1	0	1	7
その他	相続・贈与・売買等・所有権移転登記に関する事	4			/	20			6		1		31
	税金等に関する事			1	/								1
	住所変更に関する事				/								0
	その他	1			/	13							14
	計	5	0	1	/	33	0	0	6	0	1	0	46
相談件数合計		8	4	2	/	49	2	4	10	6	4	9	98

## 無料登記相談会場風景

～たつの会場～



～垂水会場～



～相生会場～



～明石会場～



～姫路会場～



～社会場～



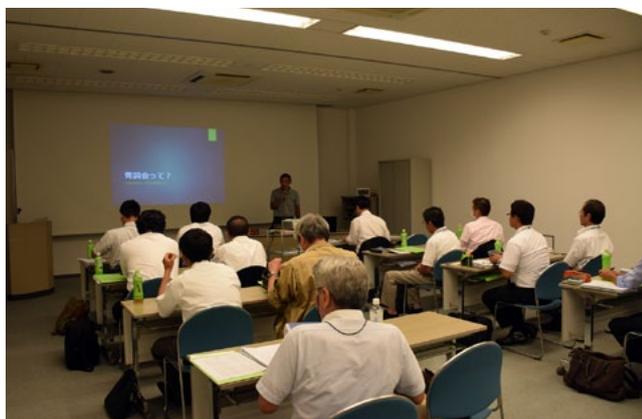
## 平成29年度 新入会員研修会

平成29年8月25日～26日に本会地階会議室において、新入会員研修会が下記日程で開催され、13名の新入会員の方が熱心に受講されました。

研修会の講師としてご協力いただいた役員の皆様、受講された新入会員の皆様、お疲れ様でございました。

第1日目 平成29年8月25日(金) 13:00～17:10	第2日目 平成29年8月26日(土) 9:00～17:25
<ul style="list-style-type: none"> <li>・表示登記全般について 筆界特定制度の概要 (90分)</li> <li>・網紀委員会と最近の事例 (50分)</li> <li>・ADR相談センターと認定調査士 (30分)</li> <li>・政治連盟の活動について (25分)</li> <li>・兵庫県青年土地家屋調査士会の活動について (30分)</li> <li>・懇親会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の業務と調査報告書の書き方 (40分)</li> <li>・区分建物の業務と調査報告書の書き方 (50分)</li> <li>・土地の業務と調査報告書の書き方 (50分)</li> <li>・地籍の沿革に関する研修 筆界認定について (60分)</li> <li>・オンライン申請 (50分)</li> <li>・報酬額について (50分)</li> <li>・職務上請求用紙の取り扱い (40分)</li> <li>・土地家屋調査士会組織と倫理研修 (45分)</li> <li>・質疑及び意見交換 (15分)</li> </ul>

受講者アンケート集計結果はP.37へ掲載しておりますので、ご覧ください。



## 登記書類専門

土地家屋調査士} 書類印刷販売  
司法書士}

- ◎ 申請書、図面、表紙、その他1種類  
1000枚以上貴名入サービスいたします。
- ◎ ワープロ用白紙色々在庫しております。  
見本請求して下さいお送りいたします。

有限会社 旭印刷

☎535-0002 大阪市旭区大宮4丁目15番13号  
TEL (06) 6953-1266 番  
FAX (06) 6953-1434 番  
振替口座大阪00980-7-121433

## 平成29年度 第1回選択研修会 「筆界特定の備えはできていますか？～問われる土地家屋調査士の資質～」

日 時：平成29年10月6日（金）14：00～

場 所：あすてっぷKOBE セミナー室

講 師：第1部 本会社会事業部

第2部 西播支部 紙川 敏明 会員

平成18年1月に筆界特定制度が始まり13年が経ちました。我々土地家屋調査士においては筆界調査委員や筆界特定の申請代理人として多くの方が本制度に関わっていると思います。本年度は神戸地方法務局における筆界調査委員の改選期にあたる事もあり、今一度筆界特定制度への理解を深める為に筆界特定制度に関する研修会を実施しました。

研修会は2部構成で、第1部は社会事業部が担当し筆界特定における実際の事例を紹介しました。

我々、土地家屋調査士が筆界特定の申請代理を行う場合は一般的には、ある土地の境界確定測量業務を通常業務として受託し当初は測量・官民明示の申請・官民境界の立会・民境界の立会・境界標の設置・官民境界協定・筆界確認書の取交・・・と進んで行くと思われていますが、その中で例えば隣接地所有者が行方不明であったり、隣接地所有者と境界の主張に相違があったりして、通常測量業務が訳あって進められない場合に筆界特定を申請すると思います。筆界特定を申請する場合、申請代理人として筆界主張線を判断し筆界査定を行います。既設の境界標や古いペンキ等が現地に設置されている場合、測量結果に多少の誤差があつて



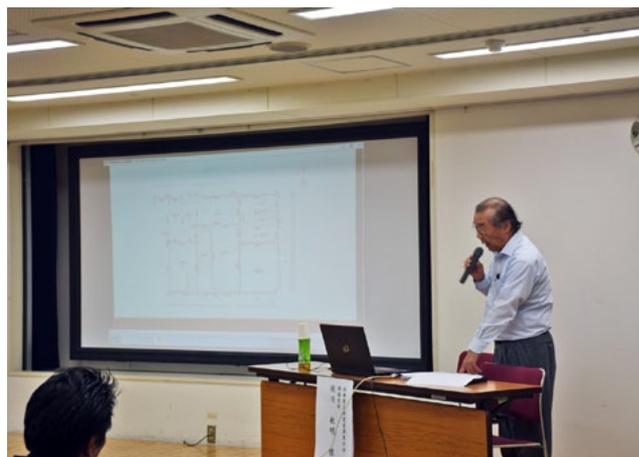
も既設境界標を尊重し筆界査定を行う場合があったりします。筆界特定登記官及び筆界調査委員は特定申請地や関係土地はもちろん場合によってもっと広範囲で検証測量を行い、その街区を総合的に検証し筆界を特定するので、申請代理人が判断した筆界と異なる筆界線で特定される場合があります。我々は「公法上の筆界は動かないもので所有者の意思のみによって筆界を処分したり変更する事は出来ない」事は十分理解しています。依頼地のみならず広範囲で測量をすればより良い筆界の検証が出来る事も十分に理解しています。ただ実際には広範囲に測量をするには他人地への立入が多く必要ですので難しい場合もあります。測量の依頼を受けてどの範囲まで調査・測量を行うのが正解なのか答えは簡単ではありません。

ただ皆さんが通常の測量業務を行う時も筆界特定申請の申請代理人になる場合も、そして筆界調査委員として筆界を特定する場合にも正しい判断が出来るように普段から意識を持って臨んで頂きたいと思い、筆界特定の申請代理人が主張した筆界線と特定された筆界線が異なってしまった事例を発表しました。

第2部は西播支部の紙川会員が講師となり「筆界特定における資料収集と解析上の留意点」として、筆界を特定していく為に重要な判断材料となる資料を解析する際の留意点の具体的な話をして頂きました。ひとくちに公図といっても、地租改正等で確定された筆界



であったり、耕地整理、区画整理等の行政処分により、再編成された筆界、分筆により後発的に創設された筆界、国土調査法による地籍図や法務局が作成した法第14条地図等、その筆界がどの様に形成されたものかを把握し、筆界を特定する判断材料にする事が大事であるかが、理解できました。また資料収集においても市町村保管の土地台帳であったり、都市計画図や道路や河川の改良実施計画図、施工図等、情報公開の請求を上手に利用し資料収集に活用する事が大事であると再認識しました。筆界特定を申請代理人として申請する場合、主張線と違う筆界で特定される場合もありますが、そうならないように資料からの理論構成、現地との整合性を十分に検討し、主張線を決定する、また筆界調査委員会として筆界を特定する立場の場合も慎重過ぎるぐらいでないといけないと思いました。



皆さまもご自身が確定した筆界線に対して後日、筆界特定が申請されるかも分かりません。いつそのような事になっても自信を持って対応できるよう今一度、一考して頂けたらと思います。

(社会事業部副部長 和田 慶太)

### ※ GNSS測量サービス

GNSS測量サービスを行なっています。StaticやVRSの観測応援及び業務協力が主な仕事です。登記基準点、公共測量業務、工事測量などに数多くの実績があります。



RTK-VRS 観測



Static測量

### ※ 販売/レンタル/サポート

GNSS、トータルステーションなど測量機の販売/レンタル/導入サポート等を行なう販売店です。実務実績が豊富なため、よりお客様に安心してご利用いただけます。ぜひ、お気軽にお問合せください。



固定翼型UAV



Leica GNSS

### ※ UAV空撮測量サービス

**TAKI** **タキライン**  
空間測量機器

〒654-0011  
神戸市須磨区前池町4丁目4番27号  
TEL 078(739)0723 FAX (739)0724  
代表 長瀧 安秋  
TEL 080-6212-2817

## 平成29年度 第2回選択研修会 「官公署発注事業と土地家屋調査士～個々の土地家屋調査士ができること」

日 時：平成29年11月29日（水）14：00～  
場 所：神戸市婦人会館 大会議室 さくら

### 1. 「指名業者登録の方法について

～加東市・加西市の場合～

講師 兵庫県土地家屋調査士会

社会事業部担当役員

「指名業者登録の方法について」と題し、社会事業部から「全省庁統一資格審査」のオンラインでの申請方法及び、加東市・加西市での「指名業者登録」の申請方法の講習でした。社会事業部は、かねてから「公共事業受託活動」において、県内42市町を訪問し、関係部署に土地家屋調査士制度の理解を得て、より円滑な土地家屋調査士の活用、登記業務の発注が行われるように活動しております。本研修は、国の各省庁及び、県内42市町が一般競争入札、指名競争入札を通じて土地家屋調査士業務を発注する際の、土地家屋調査士の受託体制の強化を目的としたものでありました。

第一に、「全省庁統一資格審査申請」とは、国の各省庁から発注される公共事業の一般競争入札に、個人又は法人での参加資格を得る為の申請です。土地家屋調査士としては、筆界特定制度における測量業務は、測量費用が100万円未満の場合には神戸地方法務局会計課へ「随意契約登録申請」を提出して登録を受けていれば、測量業務を受託する事ができますが、測量費用の予定価格が100万円を超える場合には一般競争入札契約となり、一般競争参加資格を得る為に「全省庁統一資格審査申請」をしておく必要があります。その為、今回は法務省を例に、実際のオンライン申請画面を見ながら新規登録する講習となりました。また、法務省で資格を付与されると、各省庁の調達機関においても有効な入札参加資格となります。具体的に申請サイトの説明を致しますと、「統一資格審査申請・調達情報検索サイト|ホーム」を検索し、サイトのホームページ「インターネットによる申請（新規・更新・変更

届）」に従って、各項目に必要な事項を入力していただくことで登録が可能となっております（登録に必要な添付書類もPDF等データ化して申請します）。

第二に、各市町における「指名業者登録」の申請方法については、上記に記載したとおり、社会事業部は県内42市町を訪問し、関係部署と①登記業務の発注方法②登記業務の処理方法（役所職員が行っているのか？）③登記業務と他業種（用地測量等）の分離発注について④国土調査・土地改良の実施状況等々を話し合っております。その中で、土地家屋調査士会への要望として「指名業者登録」をしてほしい。との声が少なからずございました。その為、加東市・加西市を例に新規登録申請方法及び、その添付書類の説明を、実際の申請書や提出した添付書類の写しを見ての講習となりました。

今回の研修で私が思う事は、まずはスタートラインに立つ事が大切。登録し継続する事で少しずつ前進していけるのではないかと思います。

（社会事業部理事 高曾 修司）



### 2. 「公共測量の積算について

～土地家屋調査士報酬額との違い～

講師 兵庫県土地家屋調査士会 業務部担当役員

業務部担当の「公共測量の積算について～土地家屋調査士報酬額との違い～」に於いては、三嶋副会長及び業務部員の富澤部員（尼崎支部）が講師として進め

られました。

まず三嶋副会長より土地家屋調査士報酬額規定の話があり、会則に定められていた報酬規定が平成15年法改正の際に撤廃され、現在、調査士会において報酬の目安的なものを示すことは独占禁止法上問題があるとのことで、それ以来報酬に関する研修等がタブー化していたということでした。今回の研修に於いては、独占禁止法上問題とされない「積算基準」の説明をする旨の話がありました。その他日調連の取り組み等を説明いただきましたが、土地家屋調査士は事務所に報酬額の掲載義務があり、開業と同時に独自の報酬額を決定する必要があることからすると、会則に報酬規定は設けるべきだと思いました。

次に尼崎支部業務部員の富澤部員より公共測量の積算基準の根拠として国土交通省の平成29年度設計業務委託等技術者単価について説明がありました。内容につきましては、平成29年度設計業務委託等技術者単価の測量業務より、測量主任技術師（土地家屋調査士）「測量士で業務全般に精通するとともに複数の業務を担当する者。また、業務の計画及び実施を担当する技術者で測量技師等を指揮、指導する者。」、測量技師「測量士で測量主任技師の包括的指示のもとに業務の計画、実施を担当する者。また、測量技師補又は撮影士等を指揮、指導して測量を実施する者。」、測量技師補「測量士又は測量士補で測量技師の包括的指示のもとに計画に従い業務の実施を担当する者。また、測量



助手を指揮、指導して測量を実施する者。」、測量助手「測量技師又は測量技師補の指揮、指導のもとに測量作業における難易度の高い補助業務を担当する者。」、測量補助員「測量技師、測量技師補又は測量助手の指揮、指導のもとに測量作業における補助業務を担当する者。」の基準日額（円）の説明があり、公共嘱託登記（土地家屋調査士）委託歩掛の表1.調査業務 2.測量業務 3.申請手続き業務 4.書類の作成等 5.地役権図面の作成 6.筆界確認書等への署名・押印 7.地図訂正業務の表の数値を参考にして測量主任技術師（土地家屋調査士）、測量技師、測量技師補、測量助手、測量補助員の基準日額（円）により積算する旨の話がありました。例題として土地の地図訂正及び地積更正業務についての説明をしていただきました。最後に三嶋副会長より報酬額算定の例題として事例1「土地境界確定・地積更正登記」、事例2「土地境界確定・地積更正登記」、事例3「土地地積更正・分筆登記」の三つ挙げ説明があり、あくまで積算基準の根拠を示す旨の話がありました。

公共測量の積算、土地家屋調査士の報酬額については、いままでにあまり研修されておりませんでしたので、今回例題、事例をあげて説明していただきまして、大変参考になりました。

講師をしていただきました三嶋副会長、富澤業務部員ありがとうございました。

（業務部員 山根 淳弘）



## 平成29年度センター研修会

# 「～ 裁判官が語る境界紛争～」

日 時：平成29年10月26日（木）

14：00～16：00

場 所：湊川神社 楠公会館 2階菊水の間

講 師：神戸地方裁判所判事 伊丹 恭 氏

内 容：境界紛争に関する裁判所の手続について  
～訴訟手続を中心として～



境界問題相談センターひょうご主催の研修として、このたび初めて現役裁判官である神戸地方裁判所判事、伊丹 恭 氏を講師にお招きし、ご講演いただきました。

### ◆ 兵庫会初の試み

本来、土地家屋調査士は土地所有者から依頼を受け、土地の境界についての調査・手続をする職業ではあるものの、その業務の成果は必ずしも依頼人の意向に沿ったものとは限らず、「公法上の境界を明らかにする」という性格を持つ。

これは、「真実を探求し、それに基づいて判断する」という裁判官の職務とある意味通ずるものがあります。

にもかかわらず、我々は裁判や裁判手続については疎いことが多いのではないのでしょうか。このたびの研修が初めてとなってしまったことは、いささか遅き

に失しているという感が否めません。

### ◆ 研修会告知の工夫

とはいえ今回が初の試みであることもあり、研修会告知にも工夫をしました。

これまでセンター主催研修会は告知文に「センター関与構成員は必須」の記載があるためか、関与構成員以外の出席率が他の研修より比較的悪いのが実情でした。

しかし今回、外部から講師を招聘するということもあり、より多くの会員に出席をしてもらいたいとの思いから、あえて関与構成員必須研修の文字は後ろに回し、「裁判官による初の講義」という要素を前面に出しました。

その告知の努力が実ったのか、当初本会地下会議室で行う予定の研修は申込み多数により会場を急遽楠公会館に移し、多くの会員の出席を賜りました。

### ◆ 調査士が知らない裁判所の実情

冒頭話した通り、裁判の話に通じている調査士は多くはありません。

しかし、「筆界の専門家」「筆界を扱える唯一の資格者」を標榜するのであれば、その筆界の形成力を持つ境界（筆界）確定の訴えについて、調査士はもっと学習すべきであり、今回の講義はその第一歩と位置づけられています。

### ◆ 裁判所が知らない土地家屋調査士の業務

調査士が裁判所のことを知らないということは、裁判所も調査士のことを知らないということです。

事実、講師の伊丹判事からは「鑑定士さんはよく存

じているが、調査士はあまり存じない」とおっしゃっていました。

東京、大阪の裁判所では調査士も活躍しているようですが、神戸地裁ではほとんど知られてないというのが実情のようです。

事実、自分が関わった裁判所の仕事も、最初は不動産鑑定士や弁護士からの紹介でした。

判事曰く境界紛争の訴えや和解の中で、1～2%は2年以上かかっても解決しない**長期未済事件**だそうです。

そこに調査士の力を発揮できる環境を構築できれば、長期未済事件を減らすお手伝いをできるのではないのでしょうか。

#### ◆ 境界確定の訴えと土地家屋調査士

裁判官が調査士のことをよく知らないということは、境界確定訴訟を担当した裁判官は**調査士の調査や助言を得ずに筆界を決めてしまう**恐れがあるということです。

本来、筆界というものは行政の責任で決めるべきも

のなのに、それが**司法**で決められるというのは**三権分立に矛盾**するのです。

その矛盾を軽減する意味でも調査士は積極的に裁判所に関わっていくべきです。

#### ◆ 裁判所とのかかわりを血肉に

調査士はいわゆる3条業務以外にも境界問題ADR、筆界特定制度など、裁判所の調停や裁判に近い業務もあり、それぞれが重要なポジションを占めています。

土地家屋調査士の**問題解決力向上、業務多様性**のためにも裁判所とのかかわりをより一層持ち、自己研鑽の手段としていくことが、これからの土地家屋調査士に求められる資質の一つだと気づかされた良い研修だったと思います。

今後も裁判所のご協力を得て、これに続く第2回、3回と研修会を重ねていきたいという思いを強くした、そんな研修会だったと思います。

(推進委員 井本 秀典)

OAシステム・土木施工/測量CADシステム  
公共土木・測量委託積算システム  
測量機器・計測機器・レーザー機器  
測量用品・設計/製図用紙 他

*Reliance*  
system instrument

*Leica*  
Geosystems



株式会社リライアンス  
〒677-0057  
兵庫県西脇市野村町茜が丘36-3  
TEL:0795-27-7007 FAX:0795-22-7017



## 海の掟

私、かつて海の男であったことがある。大学の4年間ヨット部でありました。ヨットとはいっても、通常思い描く二人乗りや一人乗りのヨットではなく、5から6人で一艇を操作するヨットの部員でした。世界で大きな大会の一つにアメリカズカップというものがあり、聞いたことがある方もおられるのではないのでしょうか。まあ、あんなに大きな船ではないのですが、小さなヨットも大きなヨットも走る原理は同じです。



須磨のヨットハーバーで、レースの練習、春には短いクルージング、夏には往路復路部員入れ替え制で、3週間から4週間のクルージング。これが主な活動でした。

皆さん、ヨットと言われたらどんなものを想像するでしょうか。おそらく皆さん同じような形でしょう。

しかしそれが海の上でどのようにして進むのか、原動力は何なのか、あまりよくわからないと思います、実はなんと！ 風を帆に受けて進むのです！…それは知っていますよね。でも実際海で走っているところを見たことがない人の方が多いのではないのでしょうか。

私も実際に大学に入って勧誘の試乗会に行きましたが、新入生勧誘にそぐわないくらい風が強い日に行ったこともあって度肝を抜かれました。そのとき、これは4年間やるに値する部活だと感じて入部しました。

海の部活はいろいろありますが、どれも厳しいことは聞き及んでおりました。おそらく普通感覚の人々であれば耐え難いであろう程の厳しさでありました。1年生はまず勉強です。ヨットがいかにして動くものであるか、どうすれば早く走れるのか、その勉強を、今思えば何とも効率の悪い方法によって勉強します(笑)。合宿を行い、無駄に正座し、謎のしごきがあり、そして酒にまみれる。しかも内容は結構な理系の分類である為、なかなか理解できない人もいます。私は優秀なほうでありましたが、連帯責任という、ザ・部活な掟がありますので、被害は尋常じゃありません。

もちろん海に出ます。大きなヨットクルーザーでポジションごとに一つ一つ動き方、考え方を、二人乗りのヨットで全体の操作感覚を体で覚えていきます。

1年生はとにかく言われたことをこなす、上級生の指

示は絶対に守る、何が何でもやる。理不尽?そのような言葉は誰も口にできません。私以外に同級生は5人、卒業まで残りましたが、後々聞いたら、私以外は皆、やめたいと思いながら1年生の間を過ごしていたようです。それは無理もないのです、だって無茶苦茶でしたから。

そんな私たちも上級生になります。すると当然下級生に対し過酷な指令、業務を命じたりします。ですが、本当に必要か?と出てきたことも、ほとんどのことは必要だからさせられていたのだと、その時には気づいていません。まれに、本当に必要のない、ただ上級生の娯楽のためだけの指令もありますが。

船上ではスキッパー、船長ですね、の指示のもと、操船します。指示に素早く反応し、全員が連帯して動けなければレースで早く走れません。また、大事故につながることもあります。クルージングで荒れた海を航行することもあります。実際、後輩は二人乗りヨットでひっくり返って、元に戻せず、潮に流され、海上保安庁にお世話になったし、クルージング中、入港時に船の底についている長い重りが海底にぶつかり、座礁しかけたこともあります。船上では何が起こるかわかりません。下のものは指示を行動に移す能力が、上のは判断力決断力が必要になります。何よりどんな場面でも諦めずに対処し、乗り越えなければならない時でもできます。そのための体力、精神力(気合い、根性)がなければなりません。

時代錯誤だったかもしれませんが、今は昔ほど滅茶苦茶ではないと聞いています。当時はOBの大人は運営に干渉しない風習でしたが、今は指導者がいます。ただ、私はあの経験ができてよかったと、今では思います。社会なんて理不尽だらけ、行き詰っても自力で何とかしていかなければならない。あの頃、頭を止めず、諦めず、行動し、前に進む力が少しは備わったのではないのでしょうか。

何より、苦しいことを共有した一生の友、思い出(写ルンです、で撮ったミニアルバムが20数冊)が残りました。苦しさに立ち向かった記憶こそ後々の笑い話になるのではないのでしょうか。

土地家屋調査士の仕事も、つらい時ほど立ち向かっていきたいものです。全然できていませんけどね。



(神戸支部 若原 弘行)

## 私の事件簿 シリーズ

### 「油断大敵」

西播支部  
竹内 尚



“事件簿”などと言える程、全然大したものではないのですが、当時の私にとっては“大事件”でした。

今から20年近く前、私はある土地家屋調査士の先生の事務所にお世話になっておりました。まだ登記申請書がB版縦書きの時代のお話です。当然の如く書面申請、必要な書類を出来る限り揃え、申請書が結構な厚みになり、それでも説明不足と感ずる場合、B4の調査書の最後の備考欄（すいません、正式な名前を忘れました）に補足事項を記載しておりました。

その日も、翌日申請する分筆登記の書類を作成しており、どうしてもかなりの量の補足事項を記載しなければならず、備考欄に極力小さな文字で目一杯記入しておりました。夜もかなり遅い時間になり、事務所には私一人。とにかく早く終わらせようと、多少焦っていたかも知れません。何とか必要事項を全て記入し、全体を確認。よし出来た。疲れた、良かった、何とか終電にも間に合いそうだと思い、ホッとしながら調査書の最後にあった土地家屋調査士の住所・職名・氏名の横判を押す欄にいつもどおりドン！と押したら…、上下逆さまでした。

先程申しましたとおり、目一杯書き込んでありましたので、最早横判を押し直すスペースなど何処にもありません。夜中事務所、一人狼狽しておりました。実際、それ以降の記憶がイマイチありません。ただその時、色々猛烈に後悔していた様に思います。最後の補足事項、何で最初から別紙にして職印で割印しなかったんだろうとか。下書きでもして、もっと簡潔に備考欄に記入すればよかったとか。そもそも、何で横判を押す前に上下くらい確認しなかったのかとか…。とにかく、翌日確かに登記申請はしましたので、何とか取り繕ったんだろうと思います。

当時お世話になっていた土地家屋調査士の先生に、

「俺たち紙で飯食ってんだよ！」などと叱られながら（って言う程強い口調でもなかったですが）、無駄紙はなるべく出さない様につけていたつもりです。ましてや調査書、余計に気を付けていたはずなのにこの失敗。“紙”の時代の忘れられない思い出です。

オンラインの登記申請が一般化していき、徐々にペーパーレスが進んでいく一方で、未だに結構な書類の束を提出しなければならない役所もありますし、何だかアンバランスな状況を感じることがあります。また、オンラインという新しいシステムに触れる度、逆に昔のことを思い出したりします。登記簿謄本ひとつ貰うにも1時間位待ったこともありましたし、午後3時以降の謄本申請は、翌日の処理だった時代もありました。勿論、当時の環境ではそれが精一杯だったのでしょうが、今は本当に便利な時代だと思います。

文明の利器により様々なことが新しくなったり進化していく中、古くても本質を捉えたものは残っていく様に思います。“紙を無駄にしない”など、調査士業務の基本中の基本として教えられてきた昔を思い出す度、初心に帰り、その都度最も大切なことは何なのか、物事の本質を見失わない様、日々精進していきたいと思えます。

Topics

# 理事会トピックス

## 平成29年度第3回理事会

【開催日】平成29年7月27日(木)

会長あいさつの後、議事録署名人阪尾雅由理事、坂本喜則理事の2名が選任され、橋詰会長を議長に会議が進められた。

### 連絡・報告事項

1. 会務全般報告
2. 各部・委員会報告
3. 連合会定時総会報告
4. 近プロ定例協議会報告
5. その他

### 審議事項

1. 境界問題相談センターひょうご推進委員の任命について

前回の理事会で承認されたセンター推進委員5名に加えて、研修部、広報部、社会事業部より各1名の委員の推薦を受けたことから、その任命について提案が行われ、異議なく承認された。

2. 補助者規則改正案の審議について

従来、補助者の使用、変更、解職については支部長を経由して手続きを行ってきたところ、支部を経由せず本会へ直接申請する手続きに変更することで、補助者規則第4条第1項、同条第3項、第9条第1項にあった「支部を経由して」の文言を削除すること及び様式より支部長経由欄を削除する改正案について提案が行われ、異議なく承認された。

3. 平成29年度登記基準点設置作業について

平成29年度登記基準点設置作業について技術対策委

員会が作業主体となって加西市で行う旨提案が行われ、異議なく承認された。

### 協議事項

1. 支部長会からの要望事項について
2. 本年度親睦事業について
3. その他

- ①各部・委員会における報告書等の情報共有について
- ②全国土地家屋調査士政治連盟の活動状況について

## 平成29年度第4回理事会

【開催日】平成29年9月28日(木)

会長あいさつの後、議事録署名人甲山正則理事、宮川王音理事の2名が選任され、橋詰会長を議長に会議が進められた。

### 連絡・報告事項

1. 会務全般報告
2. 各部・委員会報告
3. その他

- ①本年度親睦事業について
- ②表示登記研究会について
- ③その他

### 協議事項

1. 建物所在図作成作業への対応について

日本土地家屋調査士会連合会における建物所在図の整備推進に向けた試行事業である建物所在図作成作業の平成29年度モデル地区に神戸市東灘区魚崎地区が選定されたことに伴い対応について協議、社会事業部において平成30年度事業として作業内容の集約、作成された建物所在図の活用方法の検証を行い、連合会へ提案することとし、本年度はそのための情報収集に努めることとした。

2. 自治体が所有する画地データの収集について

自治体が区画整理や地籍調査等を実施した際の成果座標、成果図面等について、保存期間が過ぎると廃棄される規定となっている市町があることから、そのような資料の収集、管理に向けた取組みについて意見交換が行われた。

3. その他

- ①平成29年11月理事会の日程について

- ②土地家屋調査士国民年金基金のPRについて
- ③同時配信を含めた研修会映像の配信について
- ④会館内の無線LAN環境の見直しについて

**平成29年度第5回理事会**  
【開催日】平成29年11月30日(木)

会長あいさつの後、議事録署名人井本秀典理事、今面敏幸理事の2名が選任され、橋詰会長を議長に会議が進められた。

**連絡・報告事項**

- 1. 会務全般報告
- 2. 各部報告
- 3. 近プロ正副会長会議報告
- 4. 全国会長会議報告
- 5. その他

**協議事項**

**1. 複数会場への研修会映像の同時配信について**

京都市で採用されている複数会場への研修会映像の同時配信を受託している企業によるデモが行われた後、研修会受講促進に向けて同システムの導入の是非について意見交換が行われた。

今後、研修部において導入に伴うメリットについて詳細な検証を行ったうえで、改めて提案を行うこととした。

**2. その他**

- ①兵庫県司法書士会との合同ポスターについて
- ②平成29年度第6回理事会について

**平成29年度 中間監査**

**監査実施日** 平成29年11月9日(木) 15:00~17:00  
**監査官** 青木・松下・八尾野各監事  
**本会出席者** 橋詰会長 安居副会長 三嶋副会長  
 関和副会長 山本副会長  
 瓜生総務部長 田中財務部長  
 渡邊業務部長 中山広報部長  
 宮嶋研修部長 樋口社会事業部長  
 向井総務副部長 岡崎財務副部長  
 西村技術対策委員長 中井センター長

平成29年4月1日から同年9月30日までの間の会務運営、予算執行及び財務状況について中間監査が実施された。

向井総務副部長の進行により、各部長、委員長より中間監査説明書に添って、平成29年度上半期事業概況の説明及び各部、委員会の予算執行状況について説明が行われ、監事の求めにより、担当役員から右記の項目の補足説明が行われた。

- 業務部で取り組まれている地籍調査等の座標データ等の収集について
- 加西市における認定登記基準点設置作業について
- 筆界調査委員について
- 「土地家屋調査士の日」に向けた神戸新聞への名刺広告掲載について
- インターンシップ等の学生に対する広報活動について
- 社会事業部における各市町への公共嘱託業務の受託推進に向けた活動の状況について

田中財務部長より平成29年度上半期財務運営状況説明資料に添って、財務運営状況の説明が行われた。

**【監事の講評】**

監事より、上半期の財務運営が適切に執行されている旨の報告があり、本日の中間監査を終了した。

# 部会・委員会報告

自 平成29年7月1日  
至 平成29年12月31日

総務部			
開催日	行事名	場所	議題等
7月13日(木)	新入会員面談	本会会議室	1名
7月13日(木)	常任理事会	本会会議室	支部長会からの要望事項について他
7月21日(金)	近プロ紛議調停委員長会議	大阪会会館	江本紛議調停委員長出席
7月21日(金)	近畿各会綱紀委員長会議	大阪会会館	正心綱紀委員長出席
7月21日(金)	近プロ定例協議会	シティプラザ大阪	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生・田中・渡邊・中山・宮嶋・樋口各部長、正心綱紀委員長出席
7月27日(木)	登録証交付	本会会議室	1名
7月27日(木)	理事会	本会会議室	境界問題相談センターひょうご推進委員について他
8月10日(木)	常任理事会	本会会議室	本年度親睦事業について他
8月17日(木)	弁護士会との連絡協議会	木曾路	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総務部長出席
8月21日(月)	近プロ正副会長・部会長会議	大阪会会館	橋詰会長、山本副会長出席
8月22日(火)	自由業団体連絡協議会	神戸オリエンタルホテル	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総務部長、中山広報部長出席
9月1日(金)	公嘱協会通常総会	生田神社会館	橋詰会長出席
9月6日(水)	司法書士会との連絡協議会	木曾路	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総務部長出席
9月14日(木)	新入会員面談	本会会議室	1名
9月14日(木)	常任理事会	本会会議室	自治体他所有の画地データについて他
9月24日(日)	和歌山会山田耕造氏黄綬褒章受章記念祝賀会	ホテルグランヴィア和歌山	橋詰会長、安居副会長出席
9月28日(木)	理事会	本会会議室	建物所在図作成作業への対応について他
9月29日(金)	近プロ正副会長会議	大阪会会館	橋詰会長出席
10月6日(金)	登録証交付	本会会議室	1名
10月6日(金)	近公連通常総会	ホテルグランヴィア和歌山	橋詰会長出席
10月12日(木)	常任理事会	本会会議室	会員名簿の作成について他
10月14日(土)	和歌山会主催「平成29年度役員研修会」	ルミエール華月殿	橋詰会長、安居副会長、瓜生総務部長出席
10月18日(水)	制度対策室・財務部合同会議	本会会議室	支部の再編について他
10月21日(土)	大阪会神前泰幸氏黄綬褒章受章記念祝賀会	帝国ホテル大阪	橋詰会長、山本副会長出席
10月24日(火) ～10月25日(水)	全国会長会議	東京ドームホテル	橋詰会長出席
11月1日(水)	兵庫公嘱による事業報告会	公嘱協会会議室	橋詰会長、安居・関和・山本各副会長、瓜生総務部長出席
11月9日(木)	常任理事会	本会会議室	非調調査への対応について他
11月10日(金)	近プロ事務局長等懇談会	大阪会会館	村上事務局長出席
11月17日(金)	新入会員面談	本会会議室	1名
11月17日(金)	行政書士会との連絡協議会	八角	橋詰会長、安居・三嶋副会長、瓜生総務部長、渡邊業務部長出席
11月30日(木)	理事会	本会会議室	複数会場への研修会映像の同時配信について他
12月6日(水)	登録証交付	本会会議室	1名
12月13日(水)	常任理事会	本会会議室	年計表、特別会費納付書について他
12月14日(木)	近プロ総務部会	滋賀会会館	瓜生総務部長出席
12月22日(金)	近プロ正副会長会議	大阪会会館	橋詰会長出席
12月26日(火)	新入会員面談	本会会議室	1名
12月26日(火)	合格証書交付式	神戸地方法務局	橋詰会長、瓜生総務部長出席

# 部会・委員会報告

自 平成29年7月1日  
至 平成29年12月31日

財 務 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
9月10日(日)	連合会親睦ゴルフ大会前夜祭	ホテル志摩スペイン村	} 兵庫会参加者1名
9月11日(月)	連合会親睦ゴルフ大会	近鉄賢島カンツリークラブ	
9月21日(木)	財務部会	本会会議室	平成29年度本会親睦事業について他
9月22日(金)	土地家屋調査士国民年金基金第66回代議員会	奈良会会館	田中財務部長出席
10月10日(火)	近プロ財務部会	大阪会会館	田中財務部長出席
10月15日(日)	近プロゴルフ大会前夜祭	奈良ロイヤルホテル	兵庫会参加者11名
10月16日(月)	近プロゴルフ大会	奈良万葉カンツリー倶楽部	兵庫会参加者11名
10月18日(水)	制度対策室・財務部合同会議	本会会議室	支部の再編について他
11月9日(木)	監事会	本会会議室	中間監査の打合せ
11月9日(木)	中間監査	本会会議室	平成29年度中間監査
12月15日(金)	親睦事業打合せ	舞子ビラホテル	田中財務部長、中山広報部長、神戸支部 安西会員出席

業 務 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月15日(土)	地籍問題研究会第19回定例研究会	横浜市立大学金沢八景キャンパス	樋口社会事業部長出席
7月28日(金)	業務部小部会	本会会議室	平成29年度新入会員研修会について他
8月9日(水)	表示登記研究会	神戸地方法務局	三嶋副会長、渡邊業務部長、坂本理事出席
8月25日(金)	情報管理室会議	本会会議室	今年度の事業について他
9月4日(月)	近プロ業務部会	大阪会会館	渡邊業務部長出席
10月11日(水)	業務部会	本会会議室	表示登記研究会・事務連絡会について他
11月8日(水)	法務局との打合せ会	神戸地方法務局	三嶋副会長、渡邊業務部長、坂本理事出席
11月11日(土)	地籍問題研究会第20回定例研究会	京都産業大学	渡邊業務部長出席
11月15日(水)	第2回選択研修会打合せ会	本会会議室	三嶋副会長、富澤業務部員出席
11月16日(木)	小野市役所担当者に対する基準点管理システム説明会	小野市役所	三嶋副会長、渡邊業務部長、高見情報管理室員出席
11月16日(木)	丹波市役所担当者に対する基準点管理システム説明会	丹波市役所春日庁舎	三嶋副会長、渡邊業務部長、寺内業務部員、高見情報管理室員出席
12月6日(水)	表示登記研究会・事務連絡会	神戸地方法務局	オンライン申請の利用について他
12月6日(水)	業務部会	神戸地方法務局	自治体が所有する画地データについて他
12月21日(木)	連合会業務情報公開システム説明会	京都都会館	橋詰会長、三嶋副会長、渡邊業務部長出席

広 報 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月5日(水)	お悩みパーフェクト相談会第2回打合せ	日本公認会計士協会兵庫会研修室	関和副会長、中山広報部長、宮川広報副部長出席
7月12日(水)	広報部会	本会会議室	平成29年度事業について他
7月22日(土)	お悩みパーフェクト相談会	神戸市勤労会館	関和副会長、中山部長、宮川副部長、若原部員、長澤(典)部員、長澤(隆)部員、江口部員出席
7月30日(日)	全国一斉不動産表示登記無料相談会	本会会議室	中山広報部長、井本理事、矢野広報部員出席
8月9日(水)	インターンシップ打合せ会	高松会員事務所	期間中のスケジュールについて他
8月10日(木)	HP改定作業打合せ	本会会議室	関和副会長、中山広報部長出席
8月10日(木)	インターンシップ打合せ会	本会会議室	期間中のスケジュールについて他

# 部会・委員会報告

自 平成29年7月1日  
至 平成29年12月31日

広 報 部			
開催日	行事名	場 所	議 題 等
8月21日(月)	インターンシップ開講式	本会会議室	橋詰会長、関和副会長、中山広報部長、宮川広報副部長、井本理事、受入会員3名、学生3名出席
8月29日(火)	インターンシップ裁判所見学	神戸地方裁判所	関和副会長、中山広報部長、宮川広報副部長、井本理事、安西会員、学生3名出席
8月29日(火)	インターンシップ中間報告会	本会会議室	関和副会長、中山広報部長、宮川広報副部長、井本理事、安西会員、学生3名出席
9月1日(金)	インターンシップ閉講式	本会会議室	橋詰会長、関和副会長、中山広報部長、宮川広報副部長、井本理事、受入会員3名、学生3名出席
9月27日(水)	広報部会	本会会議室	会報1月号について他
9月28日(木)	神戸学院大学訪問	神戸学院大学	中山広報部長出席
10月1日(日)	全国一斉！法務局休日相談所	神戸市勤労会館	中井センター長、中山広報部長、竹島センター運営委員、東・横田両会員出席
10月5日(木)	神戸地方法務局総務課長来会	本会役員室	関和副会長、中山広報部長出席
10月12日(木)	HP管理室会議	本会会議室	本会HPの掲載内容について他
10月14日(土)	インターンシップ事後研修	甲南大学	中山広報部長出席
10月31日(火)	近プロ広報部会	京都学生会館	中山広報部長出席
11月18日(土)	平成29年度第1回外部講師養成講座	大阪学生会館	井本理事出席
12月6日(水)	広報部会	豊岡市内会議室	会報1月号の編集について他
12月13日(水)	HP管理室会議	本会会議室	本会HPの掲載内容について他
12月25日(月)	平成30年度立命館大学寄付講座講師会議	立命館大学いばらきキャンパス	井本広報部理事・江本・藤原両会員出席

研 修 部			
開催日	行事名	場 所	議 題 等
7月12日(水)	神戸地方法務局訪問	神戸地方法務局	宮嶋研修部長出席
8月9日(水)	研修部小部会	本会会議室	平成29年度新入会員研修会研修部講師の予行演習
8月25日(金) ～8月26日(土)	本会新入会員研修会	本会会議室	13名受講
8月30日(水)	近プロ研修部会	大阪学生会館	宮嶋研修部長出席
10月6日(金)	第1回選択研修会	あすてっぶ神戸	109名受講
11月29日(水)	第2回選択研修会	神戸市立婦人会館	78名受講
12月13日(水)	研修部会	本会会議室	第2回業務研修会について他

社 会 事 業 部			
開催日	行事名	場 所	議 題 等
7月10日(月)	社会事業部会	本会会議室	平成29年度事業について他
7月10日(月)	まちづくり事務局会議	弁護士会館	中井・高橋両委員出席
7月12日(水)	まちづくり事務局委員会	本会会議室	中井・高橋両委員、樋口社会事業部長出席
7月20日(木)	神戸地方裁判所長挨拶	神戸地方裁判所	橋詰会長、山本副会長、樋口社会事業部長出席
7月20日(木)	筆界特定室訪問	神戸地方法務局	橋詰会長、山本副会長、樋口社会事業部長出席
8月24日(木)	まちづくり事務局会議	弁護士会館	高橋委員出席
8月29日(火)	建物所在図作成についての事前打合せ会	本会会議室	橋詰会長、安居・山本両副会長出席
9月7日(木)	社会事業部会	本会会議室	平成29年度第1回選択研修会について他
9月13日(水)	建物所在図作成についての事前打合せ会	本会会議室	橋詰会長、三嶋・山本両副会長出席
9月19日(火)	阪神・淡路まちづくり支援機構定期総会	弁護士会館	橋詰会長、山本副会長、樋口社会事業部長、和田社会事業副部長、中井・高橋両委員出席

# 部会・委員会報告

自 平成29年7月1日  
至 平成29年12月31日

社会事業部			
開催日	行事名	場所	議題等
9月21日(木)	第1回選択研修会講師との事前打合せ会	加古川市内	樋口社会事業部長、鈴木・高橋社会事業部員出席
10月4日(水)	犯罪の起きにくい兵庫づくり(子どもを守る110番)ネットワーク会議2017	兵庫県警察本部	鈴木社会事業部員出席
10月19日(木)	近プロ社会事業部会	本会会議室	橋詰会長、山本副会長、樋口社会事業部長、和田社会事業副部長出席
11月9日(木)	筆界調査委員選考委員会	本会会議室	橋詰会長、三嶋・山本両副会長、瓜生総務部長、渡邊業務部長、樋口社会事業部長、正心綱紀委員長、春名支部長会議長出席
11月13日(月)	まちづくり事務局委員会	神戸税協会館	樋口・高橋・和田各委員出席
11月20日(月)	まちづくり支援機構付属研究会	弁護士会館	高橋委員出席
11月24日(金)	社会事業部会	本会会議室	公共調達に対する制度広報について他
11月25日(土)	近畿災害対策まちづくり支援機構と徳島県土業ネットワーク推進会議との交流会	徳島弁護士会館	高橋委員、神戸支部前田哲也会員出席
12月6日(水)	まちづくり事務局委員会部会勉強会	弁護士会館	樋口・高橋両委員出席
12月18日(月)	ひょうご空き家対策フォーラム第4回運営委員会	神戸教育会館	樋口・和田両委員出席

技術対策委員会			
開催日	行事名	場所	議題等
7月5日(水)	技術対策委員会	本会会議室	委員長・副委員長の指名について他
9月6日(水)	加西市役所訪問	加西市役所	三嶋副会長、西村技術対策委員長、高見技術対策副委員長出席
10月6日(金)	技術対策委員会	本会会議室	加西市内での登記基準点の設置役割分担について他
10月16日(月)	加西市認定登記基準点選点作業	加西市	西村技術対策委員長、高見技術対策副委員長、黒田・富澤・福田各委員出席
11月30日(木)	加西市認定登記基準点埋標作業	加西市	高見技術対策副委員長、稲澤委員出席
12月7日(木)	加西市認定登記基準点観測作業	加西市	
12月20日(水)	技術対策委員会	本会会議室	加西市内での登記基準点の設置作業について他

境界問題相談センターひょうご			
開催日	行事名	場所	議題等
8月1日(火)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
8月1日(火)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
8月8日(火)	神戸地方裁判所訪問	神戸地方裁判所	中井センター長、阪本推進委員長出席
8月21日(月)	神戸地方裁判所訪問	神戸地方裁判所	中井センター長、阪本推進委員長出席
9月21日(木)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
9月28日(木)	ADR利用推進コンソーシアム大阪	大阪弁護士会館	阪本推進委員長出席
10月26日(木)	センター研修会	湊川神社 楠公会館	83名受講
11月16日(木)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
11月16日(木)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
11月18日(土)	紛争解決センター認証取得10周年記念シンポジウム	京都平安ホテル	中井センター長出席
12月14日(木)	センター研修会打合せ会	本会会議室	3月3日開催予定のセンター研修会について他

# 部会・委員会報告

自 平成29年7月1日  
至 平成29年12月31日

支 部 長 会			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月8日(土) ～7月9日(日)	移動支部長会	人丸花壇	
12月14日(木)	近プロ支部長会議長等交流会	滋賀会会館	春名支部長会議長出席

## 年計表・特別会費納付書の提出について

平成29年分の年計表及び特別会費納付書の提出期日は、**1月31日(水)**です。  
詳細については、本会ホームページをご覧ください。

**FUKUI COMPUTER**

## 3次元の時代を迎え、測量CADはいま、ONEへー

時流の64bitアプリケーション  
新・測量CADシステム「TREND-ONE」誕生!



# TREND-ONE

測量CADシステム【トレンドワン】



使いやすさを追求したUI-操作性!

マルチディスプレイ対応!

オープンデータの活用!



福井コンピュータの測量業向けソリューション

“i-Construction”を強力に支援!



## TREND-POINT

3D点群処理システム【トレンドポイント】



**福井コンピュータ株式会社**

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】

0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

<http://const.fukuicompu.co.jp>

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

同好会通信

兵庫県土地家屋調査士会自転車競技部

# 鈴鹿エンデューロ秋の陣2017

阪神支部 藤井 十章

昨年の2016年の夏からダイエット目的でロードバイクに乗り始めて、体脂肪率が13%台と、かなり健康的な体になりました。一部の人からは、「あの人ガン違うか?」とか言われることもしばしばの状態ですが、至って健康的です。

一人で走り続けると早いのか遅いのかわからない状態で、普段は武庫川の河川敷往復の20kmのタイムトライアル（以下TTという）に挑戦しておりますが、Stravaというアプリでそのコースを走った人と競える機能でも、区間賞を持っている程度になりました。

六甲山の山頂まで自転車で山登り（ヒルクライム）をするトレーニングなどをはじめ、普段は切畑長尾山の中山台まで標高300mを登りトレーニングに励みます。

兵庫県土地家屋調査士会自転車競技部として今年の鈴鹿エンデューロ春の陣に初めて参加し、神戸支部の井本さん、姫路支部の藤井さんとともに3名で、また神戸支部の前川さん、中西さん、明石支部の鬼頭さん、の2チームで参加しましたが、8時間耐久レースを走り切り、私のチームは248位という順位でフィニッシュしました。それでも参加者の半分よりは少し上です。

鈴鹿は1周が5.8kmあり、41周を回りましたが、合計で237.8kmということになります。順位が走行距離を下回るようにという勝手な目標をたてまして、この秋の陣に挑んだわけです。

写真のような「兵庫県土地家屋調査士会自転車競技部」の旗を勝手に作成し、今回は4人編成で、井本、中山、前川、藤井の4名で挑みました。

朝5時にピットの場所取りを行うべく用意しました



が、あいにくの雨模様。場所取りを断念し、3階席で陣取りました。レース前の緊張より寒さとの闘いと聞いていたのですが、あれよあれよと時間がたち、井本さんの計らいで記念に第1走者としてレースに立ちました。第1走者は、レース開始にスタートラインに立てるので、いい思い出になることもありますが、自転車で渋滞した中を走行するので、落車する危険もあります。

スタートは、先頭集団に紛れ込み、1周9分台（平均時速38km程度）で走行できましたが、あまり無理をせず、目標に近づけるようにみんな力を合わせて走りました。3周ごとの交代には、作成した土地家屋調査士の旗がよく目立つので、どこに仲間がいるのか一目瞭然で、タイムロスも少なくできたのではなかったかと思います。何とか完走することができ、結果210位と大健闘し、見事目標達成でございます。来年は200位を切る走りができるようにと新たな目標ができました（どこまでみんな本気になれるかが課題でしょうか?）。

ちなみに、愛知会の「走調会」も参加されておまして、無事に完走されております。このようなイベントを通じて土地家屋調査士のアピールもさることながら、全国のライダーとの交流、健康に留意して楽しんでいきたいと思っております。



## 第18回スズカ8時間エンデューロ秋SP

8時間ロード

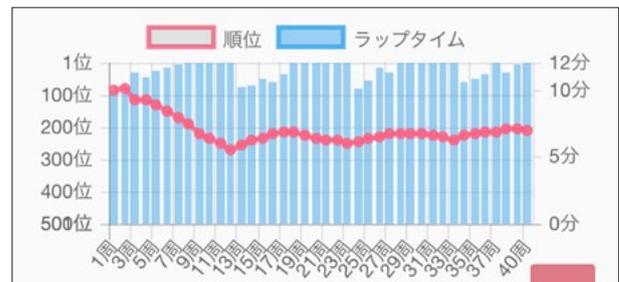


210位 No.428

兵庫土地家屋調査士自転車競技部

井本 秀典 / 藤井 十章 / 中山 敬一 / 前川 豊

40周 8:08:44.238 +Top : -16周



### (株)神戸清光が、生産性追及のため「プロの測量システム」をご提案します

TOPCON  
インフラ建設  
ホットボール  
積計測

モバイルサーベイシステム  
IP=S3 HD1

Leica  
Geosystems

万能型3Dスキャナー ScanStation P40

TOPCON

GLS-2000シリーズ  
3Dレーザースキャナー あらゆる分野で活躍

TOPCON  
杭ナビ  
LN-100

簡単に一人で杭打ち

SOKKIA  
GNSS 受信機  
GCX3

手のひらサイズ

SOKKIA  
トータルステーション  
iXシリーズ

世界最速!  
世界最小!  
世界最軽量!

写真測量ソフトの  
スタンダード  
Agisoft  
PhotoScan

TREND-POINT  
i-Construction  
を強力に支援する  
3D 点群システム

(株)神戸清光は、ソキア製品の販売・修理・メンテナンスに関する関西唯一のパートナー契約店です。



株式会社 **神戸清光** システムインストルメント

【URL】 <http://www.kobeseiko.co.jp>

測量機器/3Dシステム/CAD/GIS/UAV/修理/レンタル

【MAIL】 [ksi-info@kobeseiko.co.jp](mailto:ksi-info@kobeseiko.co.jp)

【神戸本店】 〒650-0044

兵庫県神戸市中央区東川崎町5-10-9

TEL 078-681-5789

FAX 078-681-8357

【淡路営業所】 〒656-0017

兵庫県洲本市上内膳121-1

TEL 0799-24-5346

FAX 0799-24-7195

【但馬営業所】 〒669-5242

兵庫県朝来市和田山町宮田 887-1

TEL 079-672-1020

FAX 079-672-1030

大阪支店・京都営業所・和歌山営業所・滋賀営業所・奈良営業所・修理機材管理センター・小野ドローン教室所

## 研修会 受講者アンケート集計結果

### 平成29年度 第1回業務研修会

開催日時：平成29年6月30日（金）14：00～16：30

場 所：神戸市教育会館 大ホール

研修内容：①「法定相続情報証明制度」

講師：神戸地方法務局 不動産登記部門 統括登記官 石坂 浩二 氏

②「民法改正について～土地家屋調査士業務との関わり～」

講師：顧問弁護士 鈴木 尉久 氏

<回答者数148名>

#### 1 今回の講義内容について理解できましたか。

- ① はい……<122>    ② いいえ……<23>  
③ 無回答……<3>

##### 【②の理由 一部抜粋】

- 民法の時間が短い。
- 民法は概念のみ理解した。内容は難しい。
- 具体的に考えにくかった。

#### 2 講師の説明は、適当でしたか。

- ① はい……<123>    ② いいえ……<14>  
③ 無回答……<2>  
④ 法定相続情報証明制度は「はい」、民法改正は「いいえ」……<9>

##### 【①の理由 一部抜粋】

- 上手でした、よく解りました。

##### 【②の理由 一部抜粋】

- 時間をかけて説明がほしい。
- 民法改正が難しかった。

#### 3 今回の内容は、あなたの業務に役立ちますか。

- ① はい……<124>    ② いいえ……<3>  
③ どちらでもない……<21>

##### 【③の理由 一部抜粋】

- 民法改正については難しかったので役に立つかどうかは分からない。

#### 4 講義時間は適当でしたか。

- ① はい……<121>    ② いいえ……<21>  
③ 無回答……<6>

##### 【②の理由 一部抜粋】

- これだけのボリュームでは時間が短い。
- 民法はゆっくり聴きたい。
- 鈴木先生の講義をもう少し時間を取ってほしかった。

#### 5 ご意見があればご記入ください。

##### 【一部抜粋】

- もう少し時間に余裕があったほうが良かったと思います。
- 本会において標準契款を作成し、利用できるようにしてほしい。
- 重要な講義内容なので機会を分けて受けたい。
- 法務局の説明は分かりやすかったが、質問に出たことの方が有意義（知りたいこと）だった。実際の物を1枚見せてもらった方が分かりやすかったかも。

- 相続よく理解できました。法業務の拡大整備を急いで！ 政連を動かしましょう！
- 民法研修が短すぎる。
- 大変勉強になりました。民法研修もっとしてほしいです。
- 民法については駆け足だった。
- 時間があればいい講義だったのに。さすが弁護士、ゆっくり教えてほしいなあ。
- 民法改正が調査士業務においてどのような影響を及ぼす可能性があるかなど引き続き同内容の講義を受けたい。
- 会場が狭い。(8名)
- 講義の内容から察するに出席人数が多いことが予想できたと思われる。収容含めて会場選定に一考願う。
- 月末の週末の金曜日の研修は極力避けてほしい。
- 講義内容については特になし。研修会の開催日時を平日だけに限定しないで頂ければありがたいです。

### 【総評】

相続人調査業務は土地家屋調査士を含む受託者である資格者の業務です。

今回のアンケート集計でも、高評価を得ていますので、研修に参加できなかった会員の皆様は研修会テキストが本会ホームページにて閲覧できますので、お知らせいたします。

研修会前に、質問等を講師である、登記官に示した為、準備したテキストを改変し、土地家屋調査士仕様で講義されました。

民法改正についての講義も同様に、土地家屋調査士に関係する改正箇所を、講義すべく準備頂いたものです。同様にテキストが閲覧可能です。

第2回の業務研修会も多くの会員の皆様が、ご参加頂けるよう工夫いたします。

(研修部)

## 平成29年度 新入会員研修会

開催日：平成29年 8月25日（金）～26日（土）

場 所：本会地階会議室

受講者：13名（回答者数12名）

### 1 開催時期は、適当でしたか。

- ① 適 当……………<11>
- ② 不 適 当……………< 1 >

#### 【①の理由】

- 盆過ぎで予定が付きやすかった。
- 特に問題なし。

#### 【②の理由】

- 夏休み中なので娘と遊びたかった。

### 2 講義時間は、適当でしたか。

- ① 適 当……………<12>
- ② 不 適 当……………< 0 >

#### 【①の理由】

- もう少し長時間でも良かったです。
- 集中力がもつ適度な時間だった。
- 長いとは思ったが、内容が内容なので適当だと思った。
- 特に問題なし。

### 3 全体的なカリキュラムの印象は、いかがでしたか。

- ① 良い……………<11>
- ② 良くない……………<0>
- ③ どちらともいえない……………<1>

#### 【理由】

- 実務に生きてくる内容だと思いました。
- 勉強になりました。

#### 【③の理由】

- 1月に行われた関西の研修と重複する内容がいくつかありました。

### 4 印象に残った講義があれば、記載してください。(複数可)

- 区分建物の報告書
- 筆界特定の申請
- 調査報告書の書き方 (2名)  
→様式が変わったため。
- オンライン申請 (3名)  
→経験が少なくて興味深い事柄だったから。  
→あまり経験のない業務で疑問が多く (PDFに署名) あったのでかなり解消されました。  
→オンライン申請をまだ取り入れていないが設定等分かり易く教えて頂いたのでオンライン申請を前向きに検討したいと考える。
- 報酬額について (3名)  
→近畿ブロックの新人研修で理解しづらかった点が解説された。  
→経験が少なくて興味深い事柄だったから。
- 土地の業務と調査報告書の書き方
- 土地家屋調査士会組織と倫理研修
- 職務上請求用紙の取り扱い  
→実務で大事なことでさらに講義者が良かった。
- 表示登記全般について  
→調査書の記載について登記官の立場からの意見が頂けたこと。

### 5 理解しにくかった講義があれば、記載してください。(複数可)

- 筆界認定について  
→古い図面の読み方が理解しきれなかった。
- 職務上請求用紙の取り扱いについて  
→甲地が依頼地であれば乙地についての調査をする際の権限の有無、調査権のあるときの甲地 (依頼主) からの委任状は要るのか?
- 地籍の沿革に関する研修  
→内容は興味があったが時間が足りない印象でした。

### 6 設けて欲しかった講義があれば、記載してください。

- 14条地図について。
- 地図訂正について。
- 基準点についての講義。
- 公図・地図訂正の具体的事例、可否の判断、業務と調査報告書の書き方

### 7 今回の研修会で、受講者、講師、役員と情報交換、親睦を図れましたか。

- ① 図れた……………<12>
- ② あまり図れていない……………<0>

### 8 当研修会、懇親会含め全体の意見、感想があれば、記載願います。

#### 【感想・意見】

- 近畿ブロックの新人研修の時より人数も少ないことから細かいことも解説いただき大変ためになりました。
- すぐわかりやすかったです。実務に役立ちます。
- ありがとうございます。
- 研修の内容が素晴らしかっただけでなく、先輩方が本当に入会を喜んでくれており、歓迎してくれたことが嬉しかった。
- 大変参考になりました。
- 講義間の休憩5分は少し慌ただしい印象。

# 会員の動向

平成29年12月31日現在

平成29年7月1日～9月30日の変更につきましては、昨年10月末に発送の会員名簿に反映されております。

支 部 伊丹 入会年月 H 29 ・ 7 ・ 20		つるた みちひさ <b>鶴田 道久</b>  登 録 番 号 2 4 9 2 会 員 番 号 1 9 5 5	事務所 〒664-0853 伊丹市平松3丁目4-2-111号  TEL 072 (764) 6831 FAX 072 (764) 6832  E-mail sambalee777@dg8.so-net.ne.jp	
支 部 尼崎 入会年月 H 29 ・ 9 ・ 14		たなか ひろき <b>田中 寛生</b>  登 録 番 号 2 1 6 6 会 員 番 号 1 9 5 6	事務所 〒660-0052 尼崎市七松町3丁目17-20 エクセルコートⅡ2階 清井測量事務所内  TEL 06 (6411) 0366 FAX 06 (6411) 0367  E-mail tanajin1234@yahoo.co.jp	
支 部 姫路 入会年月 H 29 ・ 10 ・ 2		いかい ただし <b>猪飼 忠嗣</b>  登 録 番 号 2 4 9 3 会 員 番 号 1 9 5 7	事務所 〒671-0223 姫路市別所町北宿1361  TEL 079 (251) 0771 FAX 079 (251) 0772  E-mail hakariya@savepoint.jp	測補
支 部 加古川 入会年月 H 29 ・ 12 ・ 1		はら やすのり <b>原 靖範</b>  登 録 番 号 2 4 9 4 会 員 番 号 1 9 5 8	事務所 〒675-0016 加古川市野口町長砂243-55  TEL 079 (454) 3692 FAX 079 (490) 6311  E-mail harayaji1201@yahoo.co.jp	測補

## ○法人成立

支 部 姫路 設置年月日 H 29 ・ 8 ・ 1	土地家屋調査士法人大富事務所		主	法人番号	14-0011
	事務所	〒670-0954 姫路市栗山町130			
	TEL	079 (281) 1440		FAX	079 (284) 4885
	社員名	大富 厚			
		岸本 政昭			
		大富 有起			

## ○事務所変更届

登録番号	会員番号	会員名	事務所	電話・FAX	支部	名簿頁
2458	1921	齋藤 秋人	〒658-0047 神戸市東灘区御影2丁目2-5 パーチェ御影402	TEL 078(811)7522 FAX 変更なし	神戸	11、19

## ○名簿記載事項変更・訂正

登録番号	会員番号	会員名	名簿記載事項	支部	名簿頁
2484	1947	起塚 慶文	(E-mail) okizuka@topaz.ocn.ne.jp	姫路	74

# 会員の動向

平成29年12月31日現在

## ○退会届

登録番号	会員番号	会員名	退会年月日	事由	支部	名簿頁
668	479	伊崎 保	H29. 7. 15	廃業	尼崎	—
2476	1939	泉 和宏	H29. 8. 31	退会	神戸	—
2473	1936	水地 明茂	H29. 9. 4	退会	姫路	—
648	428	平山 彰一	H29. 9. 15	廃業	尼崎	—
639	524	古川 招二	H29. 9. 15	廃業	尼崎	—
2084	1546	畠山 四郎	H29. 9. 25	廃業	姫路	—
1809	1257	横田 明彦	H29. 9. 30	廃業	神戸	—
1698	1135	岡部 克馬	H29. 12. 28	廃業	西播	111、159

～訃報～ つつしんでご冥福をお祈りいたします。



姫路支部 森口 久忠 殿(享年86歳)  
は、平成29年7月11日にご逝去されました。

(昭和33年10月3日入会)



姫路支部 三島 清人 殿(享年84歳)  
は、平成29年8月12日にご逝去されました。

(昭和43年10月23日入会)



加古川支部 山本 雅之 殿(享年63歳)  
は、平成29年12月10日にご逝去されました。

(昭和60年2月7日入会)

### Q&A

近時の法改正や実務の動きを踏まえた最新の内容！

## 表示登記実務マニュアル

**すいせん** 日本土地家屋調査士会連合会  
**編集** 表示登記制度実務研究会  
代表 西本 孔昭 (日本土地家屋調査士会連合会顧問)

加除式・B5判・全1巻・ケース付・総頁1,688頁  
本体価格11,000円+税 送料実費

■加除式書籍は、今後発行の追録(代金別途)と併せてのご購入となります。

### 新日本法規オンライン

本書はオンライン書籍も発売しています。  
年間利用料 本体価格12,000円+税

登記官からみた 実務家の疑問を解消する1冊！

## 「真正な登記名義の回復」・「錯誤」

—誤用されやすい登記原因—

**著** 青木 登  
(元東京法務局 豊島出張所 総務登記官)

A5判・総頁296頁  
本体価格3,200円+税 送料実費  
(電子書籍版) 本体価格2,600円+税



新日本法規出版 大阪支社

〒540-0037 大阪市中央区内平野町2丁目1番12号  
☎(06)6947-0695

ホームページ <http://www.sn-hoki.co.jp>

新日本法規 Web で 検索

E-mail [osaka-eigyosyo@sn-hoki.co.jp](mailto:osaka-eigyosyo@sn-hoki.co.jp)

# 会員の動向

平成29年12月31日現在

## 新入会員 アンケート

- ①出身地はどこですか？ ②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。  
 ③現場でのお気に入りランチのお店とメニューを教えてください。  
 ④仕事から帰ってのお楽しみは？ ⑤好きな休日の過ごし方は？  
 ⑥ちょっぴり自慢出来ることを教えてください。  
 ⑦最後に土地家屋調査士としての意気込みをお願いします。



伊丹支部  
鶴田 道久

- ①岡山県真庭市（旧勝山町）  
 ②隣りが富裕層が多くすむ地域なので私が住む地域も比較的静かで良いですよ。（伊丹市平松）  
 ③早くて安い「すき屋」の牛井並。コンビニのおにぎり。  
 ④娘とのおしゃべり。  
 ⑤娘と遊ぶこと。

- ⑥娘が可愛いこと。  
 ⑦娘に誇れる土地家屋調査士を目指します。



姫路支部  
猪飼 忠嗣

- ①姫路市  
 ②近年駅前の再開発で賑やかになっています。（姫路市）  
 ③創作中華花菜の麻婆豆腐  
 ④お酒  
 ⑤旅行、釣り、ゴルフなど外出しています。  
 ⑥ほとんど病氣しないことです。

- ⑦迷惑をかけないように精一杯がんばります。



加古川支部  
原 靖範

- ①兵庫県  
 ②都会でなく田舎でなく暮らしやすい所（加古川市野口町）  
 ③特にありません  
 ④ゆったりくつろぐ事かな  
 ⑤適度なドライブ、バイクツーリング  
 ⑥シンビジュウムが18年前から枯れずに残っている。

- ⑦頼りになる調査士をめざして行きたいと思います。

## お知らせ



### 補助者証の更新手続きについて



#### 土地家屋調査士補助者証

事務所所在地  
○○○○○○○○  
 土地家屋調査士氏名 ●● ●●  
 登録番号 兵庫 第×××号  
 電話番号 ××××-××-××××  
 発行日 平成25年1月1日  
 有効期限 発行日から5年間 発行番号×××番  
 左の者は当会会員上記土地家屋調査士の  
 補助者であることを証する  
 兵庫県土地家屋調査士会



昭和55年12月31日生

有効期限は発行日から  
5年です！



現在、会で発行している補助者証は左記のタイプです。発行日と有効期限の記載があります。今、ご使用になっている補助者証の日付をご確認下さい。また、以前のタイプの補助者証をお使いの方、有効期限が切れている方は大至急！更新手続きをお願いいたします。手続方法は下記の通りです。

#### 注意事項

1. 本証は業務執行中常に携帯すること。
2. 本証は他人に貸与してはならない。
3. 退職したときは、15日以内に本会に返納すること。
4. 記載事項に変更を生じた場合は、15日以内に本会に提出し訂正を受けること。

兵庫県土地家屋調査士会 電話 078-341-8180

- 有効期限満了の3か月前から交付の請求ができます。
- 今、お使いの補助者証のコピーと写真（3cm×4cm、1枚）を揃えて、事務局までお申し出下さい。
- できあがり次第郵送いたします。（作成にお時間を頂きます）
- 更新手続に於いて、料金は発生いたしません。

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。初めて広報部員となり、これまであまり知らなかったのですが、年々土地家屋調査士の受験者数が減少しているそうです。それに対して、兵庫会は単独でインターンシップの受け入れをし、学生に土地家屋調査士の業務に直に触れ知ってもらおうとしておられます。私の知っている土地家屋調査士のほとんどの方々は、土地家屋調査士事務所補助者をされていました。私もその一人です。そう考えるとやはり業務に接するという事は、土地家屋調査士の魅力を伝えるには1番なのだろうと

思います。また、大学での講座を持ち、講義をされています。講師をされている先生もおられます。このように以前の広報はどちらかという内部に対する広報が主だったと思いますが、近年は外部に対する広報に力を入れられています。私も広報部に所属し半年が過ぎましたが、まだ右も左もわからない状態です。少しでも役立てるよう努力していきますので、よろしくお願い致します。

(広報部員 五十嵐 清高)

新年明けましておめでとうございます。本年も会員皆様方にとって素晴らしい一年となりますようお祈り申し上げます。

昨今の時代のスピードは短期間で目まぐるしい変化をし続けており、流行も年々新しいものが生まれています。昨年の新語・流行語大賞に『インスタ映え』という言葉が選ばれました。今や仕事や生活にも欠かせなくなったスマホで誰でも簡単にプロミたいな写真が撮影できるようになり、その写真をInstagramというSNSに投稿し皆で共有する。Instagramで『うわーっ！キレイ！』とか『おいしそー』とか『めっちゃおしゃれー』とか言ってもらえるようにストーリーやおしゃれさや非日常感を映えるように写真を投稿する人達が昨年本当に増えました。会員の皆様も沢山写真を投稿している方もいらっしゃるのではないで

しょうか。写真を見たときに『パッ』と目に飛び込んでくる世界は、何も難しい事はなく単純であって一瞬で見るとその世界観に引き込んでくれますね。

何が言いたいのかと申しますと、新企画『現場のフォトギャラリー』がこの会報1月号に掲載されています。兵庫県内も広いです。様々な現場で皆様ご活躍されていると思います。会員皆様はどんなところでお仕事されていますか。有名な観光地近辺でお仕事されている方もいれば山、海、川にいる方もいると思います。現場の風景も四季折々です。是非皆様の現場を紹介してください。反響が良ければまた掲載できると思いますので、今後もふとした現場での写真をこれからも広報部で募集していきたいと思っておりますのでご協力をよろしくお願い致します。

(広報部員 岸本 有宏)

### 激安！インクジェット用普通紙



64 g 594×50m (2本入)  
64 g 841×50m (2本入)



他、各種取り揃えておりますのでご不明な点は下記にお問い合わせください

### 激安！境界プレート



60角 4mm厚  
40角 4mm厚



〒651-1114  
兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町2-20-23  
**有限会社システム測器**  
TEL078-592-8585 FAX078-592-8584  
E-mail:system\_s@theia.ocn.ne.jp



# 第18回 会報 Hyogo に参加してプレゼントを当てよう!!

クイズに挑戦し、答えが分かった方は解答欄にご記入の上、必要事項・アンケートと共に兵庫県土地家屋調査士会事務局までファックスにて送って下さい。締め切りは **2月28日(水)** です。  
 正解者の中から、今回は抽選で「広報部が選ぶ美味しいもの」をプレゼントします。  
 前は正解者の中から抽選で3名の方に『九州の美味しいもの』を発送しました!!



「ウインタースポーツ」のクロスワードです。タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、グレーのマスに入った5文字を並べかえてテーマに関する言葉にしてください。

1		2		3	4		5
		6	7		8	9	
10	11			12			
	13			14	15		16
17			18		19		
		20					
21	22				23	24	
25						26	

パズル制作・笠原孝子

<b>解答欄</b>							
------------	--	--	--	--	--	--	--

### タテのカギ

- 冷たい人ね。まるでリンクの表面…
- 略してスキボ
- 一人旅にはいらないでしょう
- 大会でやったー！王者のメダル
- ポップスレーで、曲がるとき「切る」
- コブだらけの斜面を滑降
- 韓国風、お肉のお刺身。卵黄をのせて
- 降った、積もった、合戦だ
- 空中にいる○○○時間5秒…K点越え！
- 冬の北陸、“一階の上”から出入り
- 別名ボール。クローチングで脇に抱える
- 冷え込んで、道路がアイスバーンに
- ライラックともいう札幌の木
- 師匠の門下生

### ヨコのカギ

- ゲレンデに、初心者○○○や上級者○○○が
- ヒモをきちんと結んで銀盤へ
- ドライアイスが気体に
- 休憩です。紅茶にスライス一枚
- 仏語で赤はルーージュ。ソリは？
- はまって笑いが止まりません
- 南国よりはウインタースポーツが盛ん
- ショートトラックもあります
- 海豚と書く。なんと冬の季語
- 趣味。楽しみ。高じてプロになることも
- ワカサギは穴から
- グツと曲げれば力こぶ
- 真央さんでおなじみのノクターンは歌謡曲でなし
- ピギナーさん、ココでつく餅は痛いよね

締め切り: 2月28日

前回の解答

サスペンス

セ	ナ	カ		ス	イ	ト	ウ
イ		ゼ	リ	ー		リ	ン
カ	ブ	ト		ツ	タ		ド
ン		オ	ネ		キ	ス	ウ
	サ	シ	ア	シ		モ	
ス	マ		セ	ン	ブ	ウ	キ
ペ	ー	ジ		ゾ	ロ		オ
ア		ム	フ	ウ		キ	ン

FAX番号 078-341-8115

住所 〒	
氏名	職業
この会報をどこで見ましたか？	興味があった記事を教えてください
会報にて企画して欲しい事などがあればご自由にお書き下さい。	

ありがとうございました。今後の会報編集の参考にさせていただきます。なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送にかえさせていただきます。

## 【好評図書のご案内】



# 筆界特定事例集3

大阪法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著

2017年9月 B5判 244頁 本体2,600円+税

- 大阪の事例を収録した第3巻では、長期未済事件を解消するための「筆界特定書のコンパクト化」「処理の迅速化」に重点を置いた事例を紹介。筆界特定登記官が作成する理由の要旨には、原則として、結論（特定した筆界）の根拠とした主要な事情だけを記載。また、申請者が筆界特定登記官の判断した筆界の正当性を示す事実を理解できる程度に簡潔に記載。



# 筆界特定事例集1・2

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著

(1) 2010年11月刊 B5判 284頁 本体2,800円+税

(2) 2014年2月刊 B5判 340頁 本体3,400円+税

- 筆界特定登記官の実務に関するプロセス・留意点が見える。
- 「申請人及び関係人の主張及び根拠～筆界の検討～結論」に至る実務の流れを紹介。第1巻では、制度運用開始から5年間に蓄積された厳選24事例を、第2巻では、複雑な事案に対応するための新たな15事例収録。



# 建物表示登記の実務

資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定

内野篤 著

2017年6月刊 B5判 296頁 本体2,900円+税

- 土地家屋調査士の業務の柱である資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定などを解説。
- 建物の構造、床面積の算定などについて、具体的に解説。また、新築、分割、合体などの目的ごとに26事例（登記申請書、建物図面・各階平面図、調査報告情報）を収録、解説。



# Q&A

上智大学法学部教授 北村喜宣氏 推薦

# 空き家に関する法律相談

空き家の予防から、管理・処分、利活用まで

日本司法書士会連合会 編著

2017年7月刊 A5判 348頁 本体3,200円+税

- 本人・相続人・成年後見人・借地借家関係・事務管理者・近隣関係・自治体等からの相談を元にした解説書。
- 将来の空き家予防から管理・処分・利活用、関連する様々な法的問題等、空家特措法上の「特定空家」だけでなく、空き家に関する総合的な視点からのQ&A全81問。



日本加除出版

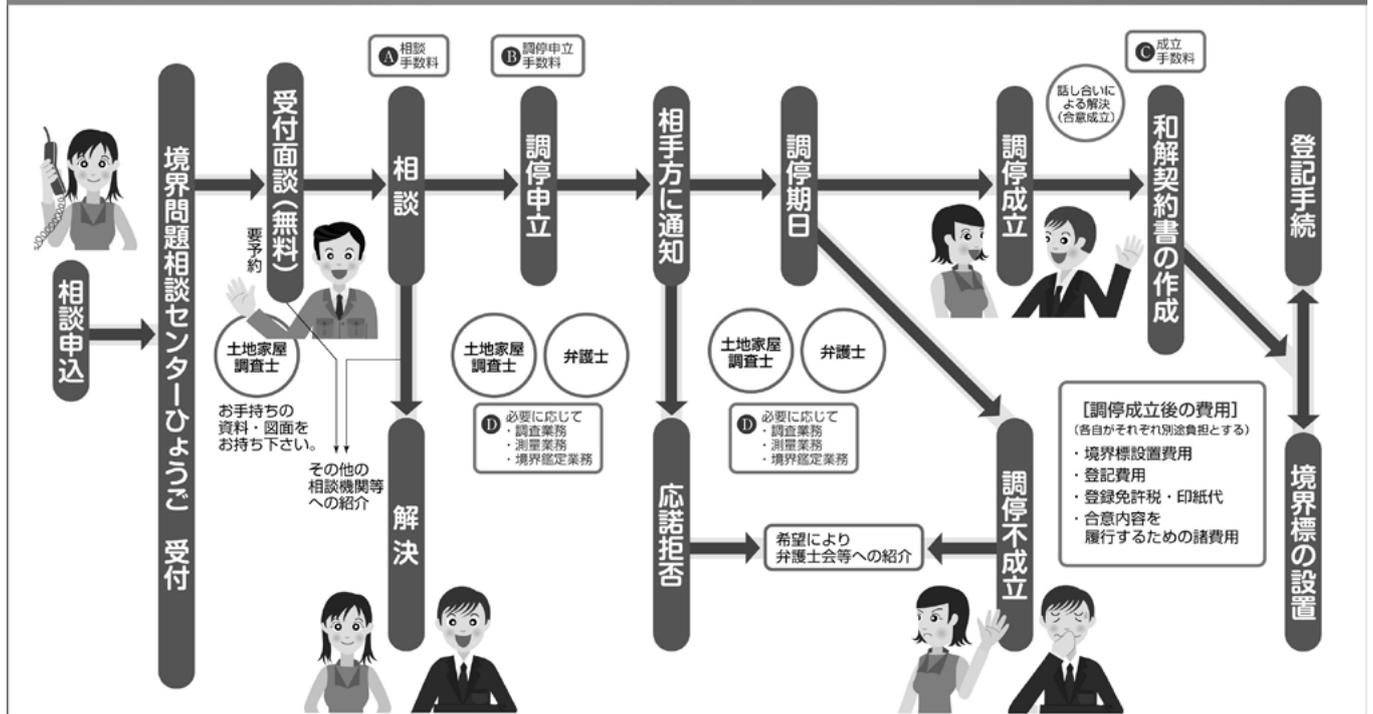
〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>  
TEL (03)3953-5642 FAX (03)3953-2061 (営業部) ツイッターID:@nihonkajo

# 土地の境界問題でお困りの方

境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」との協働による紛争解決機関です。

## 手続きの流れ

## 境界問題相談センターひょうご



### 費用概要 (消費税込み)

**A** 相談 1回の相談は2時間以内  
相談手数料(相談者負担) 10,000円  
2回目以降(相談者負担) 10,000円  
基本調査費(相談者負担) 30,000円以上+実費(印紙代等)  
但し、資料の補完を必要とする場合

**B** 調停  
調停申立手数料(申立人負担) 10,000円  
(第1回期日手数料含む)  
2回目以降期日手数料 無料  
**C** 成立手数料(双方負担) 基本額 300,000円  
(但し、事案により増減あり)(負担割合は合意による)

**D** 補助業務  
調査・測量・境界鑑定業務の費用  
(相談・調停手続きの補助業務)  
随時見積り金額による。  
(負担割合は合意による)

# 境界問題相談センターひょうご

隣人との話し合いによる解決を目指します。  
お気軽にご相談ください。

## 要予約

☎0120-144-400  
078-341-8280

受付/月-金 9:00~16:00(土・日・祝は除く)

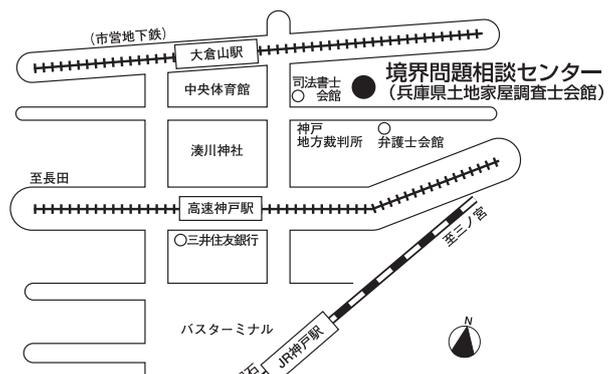
※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合  
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号  
(兵庫県土地家屋調査士会館3階)

電話 078-341-8280  
FAX 078-341-8286  
URL <http://www.chosashi-hyogo.or.jp/adr/>

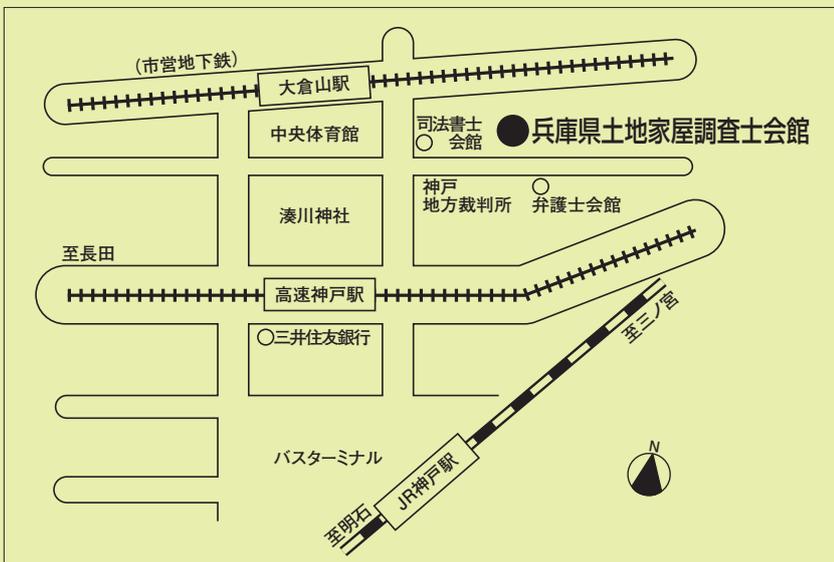
## 兵庫県土地家屋調査士会館内



※ 駐車場の設備はありません。



姫路城 三の丸  
(神戸支部 若原 弘行会員)



## 兵庫県土地家屋調査士会

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号

TEL 078-341-8180

FAX 078-341-8115

E-mail info@chosashi-hyogo.or.jp

発行者 兵庫県土地家屋調査士会  
会長 橋 詰 繁 美

編集者 兵庫県土地家屋調査士会  
広 報 部

印刷所 福田印刷工業株式会社  
神戸市東灘区魚崎西町4-6-3  
TEL 078-811-3131  
FAX 078-851-8443